

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【事業年度】	第103期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大櫛 顕也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 大角 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 大角 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	539,657	568,032	580,141	584,858	572,757
営業利益	(百万円)	29,309	29,897	29,511	31,035	32,949
経常利益	(百万円)	29,105	30,650	29,864	31,777	33,532
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	18,751	19,097	19,943	19,609	21,212
包括利益	(百万円)	22,668	23,767	18,956	16,100	25,609
純資産額	(百万円)	164,747	169,680	183,805	191,388	210,426
総資産額	(百万円)	346,195	367,268	377,257	390,004	405,719
1株当たり純資産額	(円)	1,156.52	1,221.04	1,326.81	1,384.90	1,525.76
1株当たり当期純利益	(円)	135.11	142.23	149.65	147.16	159.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.0	44.3	46.9	47.3	50.1
自己資本利益率	(%)	12.1	11.9	11.7	10.9	10.9
株価収益率	(倍)	20.4	20.7	18.2	20.8	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	40,828	29,859	31,311	39,441	45,453
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,445	20,269	17,918	24,300	32,213
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,883	13,749	9,088	10,225	10,709
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	20,512	17,076	20,668	25,434	28,011
従業員数 (ほか年間平均臨時雇用者数)	(名)	14,682 (2,975)	15,787 (2,962)	15,710 (2,918)	15,824 (2,922)	15,383 (2,708)
時価ベースの自己資本比率	(%)	109.5	106.7	96.4	104.4	93.6
有利子負債 下段:リース債務を除く	(百万円)	89,778 (70,866)	97,745 (79,844)	95,951 (78,923)	96,351 (80,669)	96,423 (80,757)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	(年)	2.2	2.5	2.6	2.7	2.1
金融収支	(百万円)	237	80	1	105	170
インタレスト・カバレッジ・レシオ	(倍)	44.9	41.7	42.8	45.3	64.0
設備投資等の金額	(百万円)	13,887	24,952	24,132	27,287	37,776
減価償却費	(百万円)	16,057	16,155	17,481	18,355	19,669
自己株式数	(株)	10,322,296	6,655,050	6,658,466	6,739,790	6,741,928
連結子会社数	(社)	66	68	69	72	73
持分法適用関連会社数	(社)	17	16	15	16	16

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 「時価ベースの自己資本比率」から「インタレスト・カバレッジ・レシオ」までの各指標の算出方法は次のとおりであります。
- ・「時価ベースの自己資本比率」：株式時価総額 ÷ 総資産
株式時価総額は、期末株価終値(東京証券取引所市場第一部) × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 - ・「有利子負債」：短期・長期借入金 + コマーシャル・ペーパー + 社債 + リース債務
 - ・「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」：有利子負債(期首 + 期末) ÷ 2 ÷ 営業キャッシュ・フロー
 - ・「金融収支」：(受取利息 + 受取配当金) - (支払利息 + コマーシャル・ペーパー利息)
 - ・「インタレスト・カバレッジ・レシオ」：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い
利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
 - ・「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」、「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を算出するにあたり営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」から営業資金(売上債権、たな卸資産、仕入債務)の増減を調整した数値を使用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	12,174	12,655	13,305	50,208	18,464
営業利益	(百万円)	3,958	4,094	4,390	40,759	8,903
経常利益	(百万円)	4,484	4,751	5,177	41,850	10,191
当期純利益	(百万円)	3,620	4,007	5,034	41,088	9,496
資本金	(百万円)	30,307	30,307	30,307	30,359	30,418
発行済株式総数	(株)	147,925,532	139,925,532	139,925,532	139,965,587	140,003,877
自己株式数	(株)	10,322,296	6,655,050	6,658,466	6,739,790	6,741,928
期中平均株式数	(株)	138,782,813	134,272,331	133,269,131	133,251,330	133,251,575
純資産額	(百万円)	86,301	73,865	73,912	106,154	112,017
総資産額	(百万円)	174,836	171,633	173,409	203,549	207,643
1株当たり純資産額	(円)	627.18	554.25	554.62	796.80	840.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	22 (6)	30 (15)	32 (16)	42 (21)	50 (22)
1株当たり当期純利益	(円)	26.09	29.84	37.78	308.35	71.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.4	43.0	42.6	52.2	53.9
自己資本利益率	(%)	4.0	5.0	6.8	45.6	8.7
株価収益率	(倍)	105.6	98.5	72.2	9.9	40.0
配当性向	(%)	107.3	100.5	84.7	13.6	70.2
従業員数 (ほか年間平均臨時雇用者数)	(名)	191 (5)	205 (4)	205 (4)	202 (2)	198 (2)
期末日現在株価	(円)	2,754	2,940	2,728	3,055	2,849
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	151.9 (114.7)	163.6 (132.9)	153.8 (126.2)	174.0 (114.2)	165.4 (162.3)
最高株価	(円)	1,178 (2,858)	3,430	3,300	3,155	3,190
最低株価	(円)	846 (2,091)	2,523	2,485	2,281	2,600

(注) 1 「営業収益」には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。また、第99期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第99期の1株当たり配当額22円は、中間配当額6円と期末配当額16円の合計となります。2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たりの中間配当額6円は株式併合前、1株当たり期末配当額16円は株式併合後の金額となります。

また、第103期の「1株当たり配当額」は、創立75周年記念配当6円(期末のみ)を含んでおります。

5 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 「期末日現在株価」、「最高株価」及び「最低株価」は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

(当社の創立経緯)

1942年5月19日公布の水産統制令に基づき、海洋漁業に伴う水産物の販売、製氷・冷蔵業などの中央統制機関として、水産会社を中心に18社などの出資（資本金50百万円）により、1942年12月24日に帝国水産統制株式会社が設立されました。その後、1945年11月30日の水産統制令の廃止を受け、1945年12月1日に商法上の株式会社への改組と社名変更が行われ、日本冷蔵株式会社となりました。

年月	沿革
1942年12月	帝国水産統制株式会社の設立。
1943年4月	水産物の買入・販売並びに製氷・冷蔵・凍結事業を開始。
1945年12月	日本冷蔵株式会社に商号を変更。
1946年3月	食品販売子会社を設立。
1948年12月	事業目的に缶詰、肥料、飼料及び油脂の製造・売買、輸出入並びに水産物の輸出入を追加。
1949年5月	東京、大阪(2010年6月上場廃止)、名古屋(2003年6月上場廃止)の各証券取引所に株式を上場。
1951年8月	缶詰工場を設置し、食品生産事業を開始。
1952年10月	調理冷凍食品の販売を開始。
1956年5月	畜産事業を開始。
1977年3月	運送取扱子会社を設立。(現・㈱ロジスティクス・ネットワーク<連結子会社>)
1979年1月	アメリカにおける農・水・畜産品の集荷・販売子会社を設立。(現・Nichirei Seafoods, Inc.、Nichirei Foods U.S.A., Inc. <連結子会社>が事業継承)
1982年6月	バイオテクノロジー分野へ進出。
1984年4月	事業目的に医薬品、医薬部外品及び試薬の製造・売買、種苗の生産及び売買を追加。
1985年2月	株式会社ニチレイに商号を変更。
1988年4月	アセロラドリンクを本格的に発売。
9月	オランダの冷蔵会社を買収し、オランダにおける冷蔵事業に進出。(現・Eurofrigo B.V. <連結子会社>)
12月	ニチレイ明石町ビルが竣工し、オフィスビル賃貸事業を本格的に開始。
1989年4月	厚生省許可特別用途食品の糖尿病食調製用組合わせ食品を発売。
1990年4月	物流事業を本格的に開始。
1991年2月	ニチレイ東銀座ビル竣工。同年4月に本社を同ビル内に移転。
1997年3月	技術開発センターを設置し、研究開発機能を集約。
1998年4月	サードパーティーロジスティクス事業へ進出。(現・㈱ロジスティクス・ネットワーク<連結子会社>が事業継承)
2000年6月	事業目的にホテル及び旅館の経営を追加。
2003年1月	情報システム部門を分離し、株式会社日立製作所と共同出資により情報処理業務のアウトソーシング会社(関連会社)を設立。
2004年4月	国内の低温物流事業の会社分割を実施。(物流ネットワーク事業1社、地域保管事業7社に会社分割<連結子会社>)
2005年4月	加工食品、水産、畜産、低温物流、バイオサイエンス、シェアードサービス事業の会社分割を実施し、当社は持株会社へ移行。
11月	中国(山東省)において、株式会社日清製粉グループ本社との合弁会社「錦築(煙台)食品研究開発有限公司」(関連会社)を設立。2006年10月から運営開始。
2006年11月	タイの生産拠点を子会社化。(Surapon Nichirei Foods Co., Ltd. <連結子会社>)
2010年7月	フランスの低温物流事業会社を買収し、フランスにおける低温物流事業に進出。(現・Transports Godfroy S.A.S. 他1社<連結子会社>)
10月	タイに設立した生産拠点が稼働開始。(GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd. <連結子会社>)
2012年6月	アメリカの食品会社を買収し、アメリカ市場での事業を拡大。(InnovAsian Cuisine Enterprises, Inc. <連結子会社>)
2019年3月	バイオサイエンス事業の研究開発・生産拠点として、グローバルイノベーションセンターを開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社73社及び関連会社16社により構成されており、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業及びその他の事業並びにこれらに付帯する業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

(1) セグメント別の当社・子会社・関連会社の主要な事業内容及び位置付け、並びに子会社名・関連会社名、子会社数・関連会社数

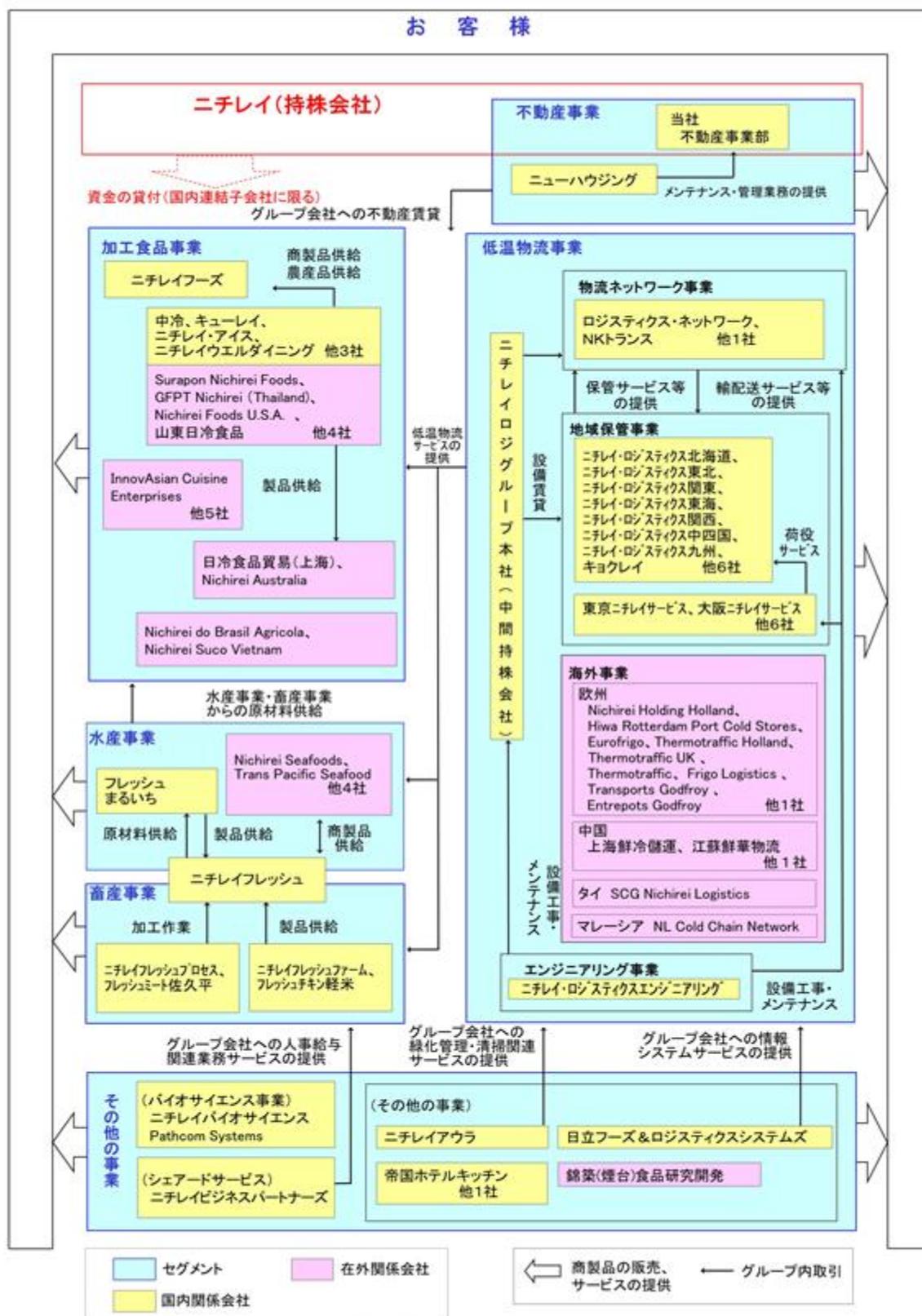
なお、当社はすべての子会社を連結対象としております。

(2021年3月31日現在)

	セグメント		子会社名・関連会社名 子会社数(子)・関連会社数(関連)	
	当社・子会社・関連会社の主要な事業内容 (主なサービス・取扱品目等)及び位置付け			
加工食品事業	子会社: 加工食品の製造・加工・販売 加工食品の販売、農産物の売買 農産物の加工・販売 関連会社: 加工食品の製造・販売 [取扱品目] 調理冷凍食品(チキン・食肉加工品、米飯類、 コロッケ類、中華惣菜、自動販売機用製品、 水産フライなど)、農産加工品、レトルト食品、 ウェルネス食品、アセロラ、包装氷	ニチレイフーズ、中冷、キューレイ、ニチレイ・アイス、 ニチレイウエルダイニング、Surapon Nichirei Foods、 GFPT Nichirei(Thailand)、山東日冷食品、 Nichirei do Brasil Agricola Nichirei Foods U.S.A.、 InnovAsian Cuisine Enterprises、日冷食品貿易(上海) Nichirei Australia、Nichirei Suco Vietnam 他6社 ニチレイアグリ	子 21社	
		新サンフード工業、泰安佳裕食品 他3社	関連 5社	
水産事業	子会社: 水産品の加工・販売 水産品の売買 [取扱品目] えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、 魚卵類などの水産品、水産素材加工品	ニチレイフレッシュ()、フレッシュまるいち、 Trans Pacific Seafood Nichirei Seafoods、日照美冷食品貿易、日冷鮮貨香港 他2社	子 8社	
畜産事業	子会社: 畜産品の加工・販売 畜産品の加工作業 肉用鶏の飼育・販売 [取扱品目] 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品	ニチレイフレッシュ()、フレッシュチキン軽米 ニチレイフレッシュプロセス、フレッシュミート佐久平 ニチレイフレッシュファーム	子 5社	
低温物流事業	低温物流事業統括、設備の賃貸	ニチレイロジグループ本社	子 1社	
	物流ネットワーク事業	子会社: 輸配送サービス・配送センター機能の提供、 物流コンサルティング(3PL)、 物流センター運営事業 (注)3PL(サードパーティー ロジスティクスの略称)	ロジスティクス・ネットワーク、NKトランス 他1社	
	地域保管事業	子会社: 保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 荷役サービスの提供 関連会社: 冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 [主な保管サービス] 保管、在庫管理、輸出入通関業務代行、凍結、解凍	ニチレイ・ロジスティクス北海道、 ニチレイ・ロジスティクス東北、 ニチレイ・ロジスティクス関東、 ニチレイ・ロジスティクス東海、 ニチレイ・ロジスティクス関西、 ニチレイ・ロジスティクス中四国、 ニチレイ・ロジスティクス九州、キョクレイ 東京ニチレイサービス、大阪ニチレイサービス 他6社	子 16社
		東京団地冷蔵 他5社	関連 6社	
	海外事業	子会社: オランダ、ドイツ、ポーランド、フランス、イギリス、中国における物流サービスの提供 関連会社: タイ、マレーシアにおける物流サービスの提供	Nichirei Holding Holland、 Hiwa Rotterdam Port Cold Stores、Eurofrigo、 Thermotrafic Holland、Thermotrafic UK、 Thermotrafic、Frigo Logistics、 Transports Godfroy、Entrepots Godfroy、 上海鮮冷運、江蘇鮮華物流 他2社	子 13社
	SCG Nichirei Logistics、NL Cold Chain Network	関連 2社		
エンジニアリング事業	子会社: 建築工事・設計、メンテナンス	ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリング	子 1社	
不動産事業	当社: オフィスビル・駐車場の賃貸 子会社: 不動産の賃貸・管理	ニューハウジング	子 1社	
その他の事業	子会社: 診断薬・化粧品原料・医療機器等の製造・ 売買 人事給与関連業務サービス 緑化管理・清掃関連サービス	ニチレイバイオサイエンス、Pathcom Systems ニチレイビジネスパートナーズ ニチレイアウラ 他1社	子 5社	
	関連会社: 加工食品の製造・販売 情報システムサービス 食品の分析評価・研究開発	帝国ホテルキッチン 日立フーズ&ロジスティクスシステムズ 錦築(煙台)食品研究開発	関連 3社	

(注) ニチレイフレッシュは水産事業及び畜産事業を営んでいるため、セグメントにおいてはそれぞれの事業の子会社数に含めております。

(2) 事業系統図 (2021年 3月31日現在)
グループ事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等 (名)	その他	
(連結子会社) ㈱ニチレイフーズ	東京都中央区	15,000	加工食品	100.0	2	経営指導、事務所の賃貸	1, 3
㈱中冷	山口県下関市	200	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱キューレイ	福岡県宗像市	10	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱ニチレイ・アイス	東京都中央区	20	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱ニチレイウエルダイニング	愛知県西春日井郡 豊山町	100	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱ニチレイアグリ	鹿児島県 鹿児島市	25	"	100.0 (100.0)	-	-	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タイ国 サムットプラカン県	1億 タイバーツ	"	51.0 (51.0)	-	-	
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国 チョンブリ県	30億1,400万 タイバーツ	"	51.0 (51.0)	-	-	1
Nichirei Foods U.S.A.,Inc.	米国 ワシントン州	230万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
InnovAsian Cuisine Enterprises, Inc.	米国 ワシントン州	220万 米ドル	"	89.0 (89.0)	-	-	
Nichirei Foods Acquisition Inc.	米国 ワシントン州	1,549万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
山東日冷食品有限公司	中国 山東省	2,141万6千 人民元	"	65.0 (65.0)	-	-	
日冷食品貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	710万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Australia Pty. Ltd.	豪州 ニューサウス ウェールズ州	100万 豪ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei do Brasil Agricola Ltda.	ブラジル ペルナンブコ州	2,728万3千 リアル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Suco Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム ティエンジャン省	450万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱ニチレイフレッシュ	東京都中央区	8,000	水産 畜産	100.0	2	経営指導、事務所の賃貸	1, 2
㈱フレッシュまるいち	福島県いわき市	100	水産	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Seafoods, Inc.	米国 ワシントン州	70万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
日照美冷食品貿易 有限公司	中国 山東省	60万 米ドル	"	51.0 (51.0)	-	-	
日冷鮮貨香港有限公司	中国 香港経済特別区	500万 香港ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Trans Pacific Seafood Co.,Ltd.	ベトナム ビントゥアン省	1,475億5千万 ベトナムドン	"	84.6 (84.6)	-	-	
㈱ニチレイフレッシュ ファーム	岩手県九戸郡 洋野町	100	畜産	85.0 (85.0)	-	-	
㈱フレッシュチキン軽米	岩手県九戸郡 軽米町	100	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱ニチレイフレッシュ プロセス	横浜市金沢区	30	"	100.0 (100.0)	-	-	
㈱フレッシュミート 佐久平	長野県佐久市	80	"	100.0 (100.0)	-	-	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等 (名)	その他	
(株)ニチレイ ロジグループ本社	東京都中央区	20,000	低温物流	100.0	2	経営指導、事務所の賃貸	1
(株)ロジスティクス・ ネットワーク	東京都中央区	100	"	100.0 (100.0)	2	-	3
(株)N K トランス	東京都中央区	60	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス北海道	札幌市西区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス東北	仙台市青葉区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス関東	東京都中央区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス東海	名古屋市熱田区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス関西	大阪市北区	100	"	100.0 (100.0)	1	事務所の賃貸	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス中四国	広島市西区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス九州	福岡市東区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)キョクレイ	横浜市中区	298	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)東京ニチレイ サービス	東京都中央区	60	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)大阪ニチレイ サービス	大阪市北区	30	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス エンジニアリング	東京都中央区	60	"	100.0 (100.0)	1	-	
Nichirei Holding Holland B.V.	オランダ ロッテルダム市	1,135万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オランダ ロッテルダム市	227万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Eurofrigo B.V.	オランダ ロッテルダム市	491万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotrafic Holland B.V.	オランダ ロッテルダム市	50万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotrafic UK Ltd.	イギリス エセックス州	50万 ポンド	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotrafic GmbH	ドイツ フェルスモルト市	120万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Frigo Logistics Sp. z o.o.	ポーランド ズニン市	1,180万 ズロチ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Transports Godfroy S.A.S.	フランス カルピケ市	15万2千 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Entrepots Godfroy S.A.S.	フランス カルピケ市	7千 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
上海鮮冷儲運有限公司	中国 上海市	393万 米ドル	"	82.4 (82.4)	-	-	
江蘇鮮華物流有限公司	中国 江陰市	1,500万 人民元	"	53.6 (53.6)	-	-	
(株)ニューハウジング	東京都中央区	120	不動産	100.0	1	賃貸用資産のメンテナンス・ 管理業務の委託	
(株)ニチレイ バイオサイエンス	東京都中央区	450	その他	100.0	3	経営指導、事務所の賃貸	
(株)ニチレイビジネス パートナーズ	東京都中央区	30	"	100.0	2	シェアードサービス業務の 委託	
(株)ニチレイアウラ	千葉県船橋市	20	"	100.0 (25.0)	2	清掃業務の委託	
Pathcom Systems Corporation	米国 カリフォルニア州	1,651万 米ドル	"	100.0 (100.0)	1	-	
その他17社	-	-	-	-	-	-	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等 (名)	その他	
(持分法適用関連会社) 新サンフード工業(株)	宮崎県宮崎市	30	加工食品の製造・販売	20.0 (20.0)	-	-	
泰安佳裕食品有限公司	中国 山東省	2,581万 人民元	農産冷凍加工品の生産及び販売	30.0 (30.0)	-	-	
Shinmei Foods U.S.A. Corporation	米国 カリフォルニア州	3,061万 米ドル	加工食品の製造・販売	49.0 (49.0)	-	債務の保証	
東京団地冷蔵(株)	東京都大田区	100	冷蔵施設の賃貸、冷蔵倉庫業	28.5 (28.5)	-	-	
SCG Nichirei Logistics Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	7億7千万 タイバーツ	低温物流	49.0 (49.0)	-	-	
NL Cold Chain Network(M) SDN BHD	マレーシア プジョン市	5,338万 リンギット	低温物流	40.0 (40.0)	-	-	
(株)帝国ホテルキッチン	東京都千代田区	100	調理食品の製造・加工及び売買	50.0	3	-	
(株)日立フーズ&ロジスティクスシステムズ	東京都中央区	300	情報システムサービス	44.0	1	情報システム業務の委託	
錦築(煙台)食品研究開発有限公司	中国 山東省	240	食品の分析評価・研究開発	50.0	1	-	
その他7社	-	-	-	-	-	-	

(注) 1 「主要な事業の内容」の記載内容は次のとおりであります。

連結子会社：セグメント情報に記載された名称

持分法適用関連会社：事業内容

2 「議決権の所有割合」の()内は間接所有割合を内書きしております。

3 「関係内容」の「役員の兼任等」は、当社の役員(執行役員含む)の兼務の状況を記載しております。

4 当社は、主要な国内連結子会社にキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、資金の貸付及び余剰資金の受入など一元管理を行っております。

5 1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えておりますが、当連結会計年度における水産及び畜産セグメントの売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

セグメント	会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
加工食品	(株)ニチレイフーズ	188,892	12,848	9,281	45,078	113,962
低温物流	(株)ロジスティクス・ネットワーク	99,540	4,081	2,684	7,685	20,103

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)			前期末比増減 (名)
	国内	海外	合計	
加工食品	1,880 (1,783)	7,708 (-)	9,588 (1,783)	573 (168)
水産	216 (85)	420 (-)	636 (85)	113 (2)
畜産	452 (81)	- (-)	452 (81)	24 (3)
低温物流	2,921 (724)	1,356 (-)	4,277 (724)	40 (47)
不動産	15 (1)	- (-)	15 (1)	1 (-)
その他	209 (32)	7 (-)	216 (32)	7 (4)
全社(共通)	199 (2)	- (-)	199 (2)	5 (-)
合計	5,892 (2,708)	9,491 (-)	15,383 (2,708)	441 (214)

- (注) 1 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。
- 2 「従業員数」の下段()内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きしております。
- 3 「全社(共通)」に記載されている従業員数は、他のセグメントに区分できない企画・管理部門及び品質保証部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
198	45.1	16.3	7,025,321

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産	7
全社(共通)	191
合計	198

- (注) 1 「従業員数」は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員であります。
- 2 「平均年間給与」は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 「全社(共通)」に記載されている従業員数は、他のセグメントに区分できない企画・管理部門及び品質保証部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

《ミッション（使命・存在意義）》

くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する

《ビジョン（目指す姿）》

私たちは地球の恵みを活かしたものづくりと、
卓越した物流サービスを通じて、
豊かな食生活と健康を支えつづけます。

《ニチレイが大切にする価値観～日々の行動や意思決定の規準～》

お客様第一、安全第一、品質第一を貫く

お客様本位に徹するとはお客様との長期的な信頼の構築に努めることであり、その実現過程では安全第一、品質第一を貫かなくてはならない。この価値観は、ニチレイグループにおけるすべての事業活動の根幹である。

健全な利益を追求する

不公正・不当な利益は一切評価しない。コンプライアンスに違反する行為は、いとも簡単に事業継続を困難にし、企業の存続そのものを危うくする。ひとたび信頼を失えば、回復には途方もない時間がかかることを胸に深く刻み、フェアな競争に徹しなければならない。

透明性の高い経営を推進する

すべてのステークホルダーから信頼されるため、誠実かつ公平な情報開示により説明責任を十分に果たして透明性の高い経営を推進し、企業価値を継続的に高めていく。

持続可能な社会の実現に取り組む

食と健康を支える企業として、常に人々のくらしと未来を見据えて社会課題の解決に貢献するとともに、経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動に取り組み、持続可能な社会の実現を目指していく。

変革と創造に挑戦する

自由闊達な組織風土の中で失敗を恐れることなく、自己変革と新たな価値の創造に挑戦していく。

C S R基本方針“ニチレイの約束”～持続可能な社会の実現に向けて～

ニチレイグループは、食と健康を支える企業として事業活動を通じて新たな顧客価値を創造し、社会課題の解決に貢献します。また、経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動に取り組み、その活動をステークホルダーの皆様広く公表し、理解と対話を深めてまいります。

新たな顧客価値の創造	新たな商品やサービスを創り出し、事業を通じてお客様及び社会の課題を解決します
安全な商品とサービスの提供	高い品質と安全性を実現し、お客様の信頼を獲得します
持続可能なサプライチェーンの構築	持続可能なサプライチェーンの構築に努めます
環境負荷の低減	地球環境に配慮し、環境負荷を低減します
社会との共生	社会と地域コミュニティの一員として共に考え、行動します
働きがいの向上	働く人の多様性を尊重するとともに、個々の能力を最大限に発揮し生き活きと働ける環境を実現します
コーポレートガバナンスの充実	適切な資源配分や意思決定の迅速化に努め、公正かつ透明性の高い経営を推進します
コンプライアンスの徹底	ニチレイグループが事業を展開する各国の法令と社会規範を遵守し、倫理性を高めます

(2) 中期的な経営戦略、目標とする経営指標、経営環境及び対処すべき課題

グループ中期経営計画「WeWill 2021」（2019年度～2021年度）の2年目にあたる2020年度は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るった年となりました。外食向け販売の減少などにより売上高は減収となりましたが、巣ごもり消費に関連した商品・サービスの提供やコストマネジメントの徹底などにより営業利益は増益となりました。一方、海外事業の規模拡大や水産事業の収益力向上に引き続き課題を残しました。

計画最終年度にあたる2021年度は、コロナ禍の影響継続に加え、原材料費や労働力不足に伴う人件費や物流費などのコスト上昇の影響もあり、厳しい事業環境となることが想定されますが、変化に対応した経営施策の着実な遂行により、「持続的な利益成長」と「豊かな食生活と健康を支える新たな価値の創造」の実現を目指してまいります。

2021年度の連結業績は、売上高6,000億円、営業利益350億円を目指します。

全体戦略、財務戦略及びセグメント別の事業計画

《全体戦略》

コロナ禍によって生じた人々の生活様式や価値観の変化に対応し、伸長する業態や新たな市場の開拓に経営資源を振り向けるとともに、加工食品事業と低温物流事業を中心に成長及び基盤強化に向けた設備投資を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応については、従業員の安全と健康を確保した上で事業を継続し、食のインフラを担う当社グループとしての責務を果たしてまいります。

- ・国内では経営基盤の強化や事業構造変革により収益力を向上する。
- ・海外では事業規模拡大を加速する。
- ・中長期を見据えた新規事業開発・研究開発への取組みを強化する。
- ・デジタル技術やデータ活用により、業務プロセスの変革や新たな価値の創造に取り組む。
- ・事業を通じて社会課題を解決し持続可能な社会の実現に貢献する。
- ・働き方改革・健康経営や多様な人材の活躍推進に注力する。

《財務戦略》

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向けます。

株主還元については、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針とします。

- ・連結自己資本当期純利益率（ROE）は10%以上を維持する。
- ・連結自己資本配当率（DOE）3.0%を目安に配当を実施する。

《セグメント別の事業計画》

(イ) 加工食品事業

- ・部門横断のマーケティング機能の強化などを通じて業態ごとの変化するニーズを捉え、伸長する需要を取り込むとともに、新たな事業機会を創出
- ・技術差別化と新たな価値の提供の実現に向けて、カテゴリごとの商品開発力・研究開発力を強化
- ・北米を中心とした海外事業の規模拡大

(ロ) 水産・畜産事業

- ・水産事業では加工品の取扱拡大や業態ごとのニーズを捉えた販売の強化など、畜産事業では需給バランスに沿った調達と販売や差別化商品の販売強化などを通じた、市況変動の影響を受けにくい収益体制の構築

(ハ) 低温物流事業

- ・大都市圏の主要保管拠点及び地方での運送機能の最大活用による収益拡大
- ・庫内作業のデジタル化や省力化・省人化の推進及び適正料金の収受などを通じた各種コスト上昇への対応
- ・新設キョクレイ本牧物流センターの早期安定稼働及び自動運転フォークリフトなどの先端技術の活用推進
- ・オランダロッテルダム新拠点の立ち上げによる港湾地区の事業基盤強化などを通じ、欧州を中心とした海外事業の規模拡大

(ニ) 不動産事業

- ・既存賃貸ビルのリニューアルによる安定収益の確保

(ホ) バイオサイエンス事業

- ・次世代の診断薬・診断装置の開発と海外事業の基盤構築

品質保証力の向上

「食の安全・信頼」の実現のため、国際規格の導入、品質・安全性評価に関する技術の高度化などの取組みを強化し、グループ全体の品質保証力の向上を図ります。

社会課題解決への取組み

長期経営目標「2030年の姿」を実現していくにあたり、社会課題の解決を軸とした持続的成長と、ESG課題への対応を両立すべく、重点的に取り組むべき5項目をグループ重要事項（マテリアリティ）として2020年に設定しました。グループ重要事項の5項目「食と健康における新たな価値の創造」「食品加工・生産技術力の強化と低温物流サービスの高度化」「持続可能な食の調達と資源循環の実現」「気候変動への取り組み」「多様な人材の確保と育成」を軸に、今後測定可能な目標を設定の上、施策を遂行しながら、当社グループの経営を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 経済状況及び事業環境について

<リスク>

国内市場では、世帯構成・ライフスタイルの変化を背景とした時短ニーズの増大や消費形態の多様化の傾向に、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、新たな需要が生まれることが見込まれますが、その一方、本格的な人口減少に伴い長期的に総需要の縮小が懸念されます。海外市場においては、経済成長や事業環境の変化を背景とし、地域ごとに異なる様々な食と健康に関わるニーズの拡大が見込まれます。また、持続可能な社会の実現に向けて、企業に対する社会的な期待と要請は一層多様化、高度化しています。

<対応・取組み>

こうした環境の変化に対応するため、当社グループでは、食と健康を支える幅広い事業でイノベーションを推進してお客様及び社会の課題を解決する新たな価値を創造し、人々の豊かな食生活と健康に貢献することを目指しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響について

<リスク>

当社グループは「食」の事業領域において、家庭用・業務用それぞれに向けた商品・サービスの提供を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業向け需要が低迷しております。

今後世界的な感染が拡大し、更なる世界経済の停滞やサプライチェーンの混乱、当社グループ内での感染者発生による事業活動中断、国際的な労働者の移動制限による労働力不足などが発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

外食産業向け需要が落ち込む一方で、伸長する「巣ごもり消費」に関連した商品・サービスの需要の取込みや、人々の生活様式や価値観の変化に伴う新たな事業機会の創出について、対応・取組みを進めております。

当社グループでは、手洗い・マスク着用の徹底や出張の制限、在宅勤務の実施などの各種感染症対策を実施し、従業員の健康と安全を最優先しながら、人々の食と健康を支える使命を果たし続けてまいります。

(3) 食品に関する品質問題について

<リスク>

当社グループでは、食品の製造・販売を行っており、衛生リスク、農薬・動物用医薬品残留基準超過、異物混入、特定家畜伝染病（鳥インフルエンザ、アフリカ豚熱、口蹄疫等）など、食品に関する品質問題が発生する可能性があります。

当社グループが販売した商品において品質問題が発生した場合、その危害性と拡散性などから総合的に判断し適切な対応を行います。想定を超える大規模な商品回収等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が毀損するとともに、業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループ以外で食品に関する重大な品質問題が発生した場合においても、加工食品事業及び水産・畜産事業における商品・原材料の安定的な調達・販売に支障をきたす恐れ、あるいは食品輸入量の大幅な減少により低温物流事業における物流センターの稼働率が低下する恐れがあります。

<対応・取組み>

当社グループでは、お客様に信頼される商品とサービスの提供を目指し、商品開発から原材料調達、生産、販売まで一貫した品質保証体制の強化に努めております。適切な原材料・商品の品質・生産管理、トレーサビリティシステムの構築、フードディフェンスの取組み、要員の育成・適正配置など、食品の「安全・安心」の確保を最優先課題として取り組んでおります。

(4) 多様な人材の確保及び育成等について

<リスク>

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、多様で優秀な人材を確保・育成し、その能力を最大限に発揮することが重要です。しかしながら、国内においては少子高齢化に伴う労働力不足への対応が課題となっております。労働力不足を含む雇用情勢の変化や人材の流動化などにより、必要な人材の確保や育成が計画通り行えなかった場合、当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、多様な働き方の実現や健康経営の推進、オフィスや生産工場・物流センターにおけるオペレーション業務の自動化・省力化・省人化といった働く環境の整備や生産性の向上に取り組んでおります。健康経営においては、ニチレイ健康推進センターを中心にがん検診等を含む健康診断の事後措置の徹底やヘルスリテラシー向上施策を実施し、2年連続で健康経営銘柄に選定されました。人材育成においては、企業経営理念の理解・浸透や能力開発・能力発揮のための機会の提供等、人的資本への投資に努めております。

(5) 情報セキュリティについて

<リスク>

当社グループでは、事業運営を行う上で様々なシステムを使用し、また、多くの重要情報を取り扱っておりますが、運用上のトラブルやサイバー攻撃などによりシステムが停止したり、重要情報が改ざんされたりするなど、業務運営に支障をきたす恐れ、あるいはコンピュータウイルスや情報端末の管理不備等により、当社グループ外部へ重要情報の漏洩が発生する恐れがあります。これらシステム上のトラブルや情報漏洩が発生した場合、対応費用や社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、外部からの攻撃に対してファイアウォールや侵入検知システム、適切な認証システムの整備などの技術上の対策を行うとともに、情報セキュリティに関する規程類の整備や、eラーニング等による従業員への教育などを行い、情報システムの適切な管理体制の構築に努めております。

(6) 商品や原材料等の価格変動について

<リスク>

当社グループが取り扱う商品や原材料には畜産品（鶏肉等）や水産品など、市況や作柄により価格が大きく変動するものがあります。コスト上昇分がコストダウン施策により吸収しきれない場合や競争激化などにより価格改定が進まない場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

加工食品事業では、配合技術・生産効率の向上による継続的な製造原価の低減や提供価値を高めた商品の開発、水産・畜産事業では、需給バランスに沿った調達・販売、及び相場変動の影響を受けにくい加工品の取扱拡大や差別化商品の販売強化などに努めております。

(7) 原油価格等の変動について

<リスク>

当社グループでは原油価格等の高騰が、電力料、軽油・重油等燃料調達費用、商品・原材料の調達コストなどの増加につながります。これらの価格上昇をコストダウンで吸収できない場合、また価格改定が進まない場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、新技術の導入や業務改善等により継続的な原価低減に努めております。

(8) 為替変動の影響について

<リスク>

当社グループは、主要事業において商品や原材料の一部を海外より調達しているため、また海外に子会社を保有しているため、為替変動の影響を受けます。当社グループの業績に影響を与える通貨としては、米国ドル、タイバーツ、ユーロなどがあります。予測を超えた急激な為替レートの変動があった場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

為替予約取引を実施するなど、為替変動による業績への影響を最小限にとどめるよう努めております。

(9) 法規制等の変更について

<リスク>

当社グループは、国内で事業を遂行していくうえで、食品衛生法、倉庫業法、貨物利用運送事業法、医薬品医療機器等法、独占禁止法、個人情報保護法、労働法、環境法令など様々な法規制の適用を受けており、また海外事業においても当該国での法規制等の適用を受けます。

今後予期し得ない法規制等の改正・新設やソフトローによる規制の強化等により事業活動が制限され、対応のための費用負担等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、CSR基本方針「ニチレイの約束」に基づき、コンプライアンスを徹底するとともに、各国・地域の法規制等の動向に十分な注意を払い、情報収集に努めております。特に、環境・社会に関わる法規制等の変更については(10)(11)に一部記載)、リスクと機会の両面から喫緊の課題と認識し、対応を進めております。

(10) 持続可能な食の調達について

<リスク>

「地球の恵みを活かしたものづくり」をビジョンに掲げる当社グループにとって、環境や人権に配慮した持続可能な食の調達は、事業の根幹であり、顧客価値の提供と当社グループの成長に直結しています。サプライチェーン上の人権や労働環境への配慮、天然水産資源の管理、食品ロスの削減、海洋プラスチック問題の解決などは、社会的な要請としてますます高まっており、今後法規制等の改正・新設やソフトローによる規制の強化等が行われる可能性があります。取組みが不十分な場合、あるいは取組みが不十分と見なされた場合、原材料等の安定調達に支障を来すだけでなく、社会的信用の毀損や対応費用が発生し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、持続可能な食の調達に向け、MSC・ASC認証水産物の取扱い、持続可能なパーム油の調達、循環型農畜産の養鶏事業等に取り組んでおります。

(11) 気候変動について

<リスク>

脱炭素社会移行の動きが加速する中、企業には大幅な温室効果ガスの排出削減や脱炭素化に向けた取組みが求められており、炭素税の賦課など、これを促進するための政策や規制強化が想定されます。冷凍・冷蔵技術を基盤とし、電力を中心にエネルギーを消費する当社グループにとって、CO2等排出削減の取組みが遅れた場合、その対応費用が増加する可能性があります。また、異常気象の発生により、原料調達先、生産、物流などのサプライチェーンに影響が出た場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、気候変動に対する取組みとして、高効率設備の導入などの省エネルギーの取組みを実施し、フロン冷媒から自然冷媒等への切り替えを進めるとともに、太陽光発電設備の導入やグリーン電力証書の購入などのCO2を排出しない再生可能エネルギーの活用を合わせて行っております。また、気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に準じた継続的な気候変動の影響の評価及びその情報開示を行ってまいります。

(12) 大規模自然災害について

<リスク>

巨大地震や近年増加傾向にある局地的な暴風雨などにより、当社グループの拠点及び近隣の道路・港・鉄道などに甚大な被害が発生した場合、あるいは市場の縮小、サプライチェーンの寸断、営業活動の制限が引き起こされた場合、その復旧までに長期間事業活動が停止し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループは、大規模自然災害への対策として、耐震補強工事や非常用発電機の配備などを進めるとともに、グループ全体では従業員安否確認システム、防災マニュアル・事業継続計画(BCP)の整備、データセンターの複数拠点化などを実施しております。

(13) 技術革新について

<リスク>

デジタル技術やフードテックの急速な進展など、技術革新によって予測できない事業環境の変化が起こり、当社グループの持つ技術や提供する商品・サービスの競争力が低下した場合、当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、食と健康の分野において、デジタル技術やデータ活用による業務プロセスの変革や様々なイノベーションに取り組んでおります。ISO56002に基づいたイノベーションマネジメントシステム（IMS）を構築し、運用しております。

(14) 固定資産の保有について

<リスク>

当社グループは、国内外に物流センターや生産工場を多数保有しております。また、海外事業や新規事業の展開に伴う出資などに伴い、のれんや投資有価証券を保有する場合があります。今後、物流センターでは荷主企業の移転や道路交通網の変化による立地条件の悪化、生産工場では設備の老朽化・陳腐化や販売不振による拠点再編、のれんや投資有価証券については出資時の事業計画からの乖離が生じた場合などにおいては、収益悪化影響に加え、固定資産の減損や評価減、あるいは処分などにより、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは投資案件ごとのPDCAサイクルを導入しており、投資起案時の検討項目や事後検証ルールを明確化し、適正に運用しております。

(15) 政策保有株式について

<リスク>

当社グループは政策保有株式を保有しておりますが、今後の経済環境や企業収益の動向により当該株式の時価や発行会社の財政状態が大幅に変動した場合、自己資本が毀損するなど、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

個別の銘柄ごとに中長期的な経済合理性等を検証し、保有意義が薄いと判断する株式は売却しております。検証にあたっては、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の状況及び分析等

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大により急速に落ち込んだことから、各国政府は大規模な財政出動により景気の下支えを図ってきました。また、わが国経済においても、企業業績の二極化が進むなか、感染の再拡大により経済活動への懸念が広がり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

食品関連業界では、外出自粛により外食需要が低迷する一方、巣ごもり消費による内食・中食需要が高まるなど、食生活のスタイルに大きな変化が生じ、これらの変化を見据えた業態転換を模索する動きが見られました。また、労働力不足や新型コロナウイルス感染防止に対応すべく、先端技術を活用した自動化や省人化へ向けた動きも加速しました。

当社グループは、生活を支える社会的基盤として、従業員を含むサプライチェーン上の安全に十分配慮したうえで企業活動を行い、経営環境の変化を的確に捉えながら「持続的な利益成長」と「豊かな食生活と健康を支える新たな価値の創造」の実現に向けた施策に取り組みました。

加工食品事業では、拡大する家庭内での喫食需要の取り込みや生活者ニーズの変化を捉えた新たな需要創造に向けた商品開発や販売活動に注力するとともに、継続的な生産性改善とコストダウンに努めました。低温物流事業では、巣ごもり消費に伴う物流需要を着実に取り込むとともに、運送効率向上や庫内作業デジタル化などの業務革新に取り組みました。

この結果、グループ全体の売上高は、外食向け販売の減少などにより、5,727億57百万円（前期比2.1%の減収）となりました。利益面では、経費抑制や業務効率化に加え、低温物流事業が伸長したことで、営業利益は329億49百万円（前期比6.2%の増益）となり、経常利益は335億32百万円（前期比5.5%の増益）となりました。

特別利益は8億70百万円となる一方、特別損失は、その他の事業のバイオサイエンス事業においてのれんの減損損失を計上したことなどにより総額は27億99百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は212億12百万円（前期比8.2%の増益）となりました。

[連結経営成績]

(単位：百万円)

	当期	前期比	増減率(%)
売上高	572,757	12,100	2.1
営業利益	32,949	1,913	6.2
経常利益	33,532	1,754	5.5
親会社株主に帰属する当期純利益	21,212	1,602	8.2

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

(セグメント)	売上高			営業利益		
	当期	前期比	増減率(%)	当期	前期比	増減率(%)
加工食品	225,450	9,331	4.0	17,167	441	2.6
水産	63,095	2,676	4.1	521	78	17.8
畜産	84,099	4,228	4.8	1,298	392	43.4
低温物流	212,320	5,824	2.8	13,084	1,259	10.7
不動産	4,646	319	6.4	2,017	35	1.8
その他	4,899	781	13.8	325	44	-
調整額	21,753	587	-	814	250	-
合計	572,757	12,100	2.1	32,949	1,913	6.2

(イ) 加工食品事業

《業界のトピックス》

加工食品業界では、ライフスタイルの変化が新常态として定着するなか「食」へのニーズが急速に変化し、外食向けは低迷する一方で、簡便調理食品や惣菜などの販売が引き続き堅調に推移しました。

《業績のポイント》

中食需要は引き続き好調に推移し、家庭用はチキン加工品や米飯類などの主力カテゴリーを中心に販売が拡大しました。一方、外食需要が低迷したことから業務用は苦戦し、加工食品事業全体では減収となりました。営業利益は経費の抑制や海外子会社の業績が寄与し増益となりました。

(単位：百万円)

	当期	前期比	増減率(%)
売上高 計	225,450	9,331	4.0
家庭用調理品	70,318	5,486	8.5
業務用調理品	86,821	12,713	12.8
農産加工品	19,981	183	0.9
海外	34,844	3	0.0
その他	13,485	2,291	14.5
営業利益	17,167	441	2.6

(注) 海外は2020年1月から2020年12月までの累計期間

家庭用調理品

家庭内での喫食機会が増加するなか、生産能力増強や積極的な販売促進活動などにより、カテゴリー内で売上No.1の「本格炒め炒飯」や「特から」を中心に引き続き販売数量を伸ばしました。また、「極上ヒレかつ」などの新商品も寄与しました。

業務用調理品

巣ごもり消費拡大に合わせ、テイクアウト・デリバリー等に向けたきめ細かな提案や量販店惣菜向けなどへの販売強化に努めたものの、外食向けを中心に販売が減少しました。

農産加工品

家庭内での調理機会の増加に伴い、ブロッコリーやナスなど「そのまま使える」シリーズなどの家庭用商品が好調に推移し、業務用商品の落ち込みをカバーしました。

海外

米国子会社のInnovAsian Cuisine Enterprises社において、需要が増加する家庭用主力商品の調達先を拡大したことなどにより、取扱いが伸長しました。一方、海外全体では円高による為替換算影響を受け前期並みとなりました。

(ロ) 水産事業

《業界のトピックス》

世界的に水産品への需要は高い水準を維持しており、調達環境は厳しさを増しています。一方、日本国内では消費者の魚食離れが進み市場が縮小するなか、業界内での競争が激化しています。

《業績のポイント》

主力の「えび」を中心に外食・中食向けの販売が減少しましたが、需要が旺盛な内食向けの「たこ」や「魚卵」の販売に注力し、採算が改善したことにより増益となりました。

(ハ) 畜産事業

《業界のトピックス》

トウモロコシなど穀類相場の高騰で配合飼料の供給価格が上昇し、畜産物の調達価格に影響がありました。また国産鶏肉では、内食需要の高まりにより消費が拡大するなか、国内で発生した疾病による供給不安の影響もあり、相場は上昇傾向で推移しました。

《業績のポイント》

外食・中食向けの輸入品の取扱いが減少しましたが、生協・量販店向けの国産品や加工品の販売拡大に注力したことに加え、豚肉の採算が改善したことなどにより増益となりました。

(二) 低温物流事業

《業界のトピックス》

業務用輸入商材などの取扱いが減少し、冷蔵倉庫の庫腹は緩和傾向となりました。また、巣ごもり消費拡大による量販店向け配送業務などが増加しました。

《業績のポイント》

外食など一部の業態向けの取扱いが減少したものの、物流ネットワーク事業におけるTC（通過型センター）事業が好調に推移したことにより増収となりました。営業利益は、増収効果や経費抑制により増益となりました。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	当期	前期比	増減率(%)	当期	前期比	増減率(%)
国内小計	172,181	6,818	4.1	12,075	1,194	11.0
物流ネットワーク	102,827	1,918	1.9	5,119	969	23.4
地域保管	69,353	4,900	7.6	6,956	224	3.3
海外	36,544	1,027	2.7	1,410	172	14.0
その他・共通	3,594	32	0.9	401	107	-
合計	212,320	5,824	2.8	13,084	1,259	10.7

(注) 1 海外は2020年1月から2020年12月までの累計期間

2 地域保管事業に物流ネットワーク事業の業務を一部統合

国内

巣ごもり需要により量販店向けTC事業や家庭用冷凍食品などの保管貨物の取扱いが好調に推移しました。また、業務革新のモデルセンターと位置付ける、名古屋みなと物流センター（2020年4月新設）が安定稼働しました。利益面では増収効果に加え、経費抑制や業務効率化に努めたことなどにより大きく伸長しました。

海外

欧州地域において量販店向け物量は増加しましたが、果汁貨物や外食向け配送業務などの取扱いは低迷しました。利益面では量販店向け業務の作業効率向上や車両調達コストの減少などにより増益となりました。

(ホ) 不動産事業

《業績のポイント》

主力である賃貸オフィスビル事業において、一部の大規模リニューアル工事により減収となりましたが、その他の賃貸オフィスの収益改善に伴い営業利益は前期並みを確保しました。

(ヘ) その他の事業

《業績のポイント》

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、インフルエンザの流行が例年に比べ大幅に縮小したことから迅速診断薬の販売に苦戦し減収となりました。また、米国子会社の業績が低迷し減益となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況及び分析等

(イ) 財政状態の状況及び分析等

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
〔資産の部〕			
流動資産	170,308	169,572	735
固定資産	219,696	236,146	16,450
資産合計	390,004	405,719	15,714
〔負債・純資産の部〕			
流動負債	108,419	108,506	86
固定負債	90,196	86,786	3,409
負債合計	198,615	195,293	3,322
うち、有利子負債	96,351	96,423	71
(リース債務を除く)	(80,669)	(80,757)	(87)
純資産合計	191,388	210,426	19,037
(うち自己資本)	(184,504)	(203,325)	(18,821)
D/Eレシオ(倍)	0.5	0.5	0.0
(リース債務を除く)	(0.4)	(0.4)	(0.0)

(注) D/Eレシオの算出方法：有利子負債÷純資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より157億円増加し、4,057億円となりました。このうち流動資産は、現金及び預金が増加した一方、未収法人税等が減少したことにより7億円減少し、1,695億円となりました。また、固定資産は、主力事業の収益基盤拡大に向けた設備投資による有形固定資産の増加に加え、投資有価証券の時価評価額が増加したことにより164億円増加し、2,361億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末より33億円減少し、1,952億円となりました。このうち固定負債は、長期借入金の一部が1年内返済予定となったことにより34億円減少し、867億円となりました。なお、有利子負債は71万円増加し、964億円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末より190億円増加し、2,104億円となりました。このうち自己資本は、親会社株主に帰属する当期純利益212億円の計上と配当金57億円の支払いの結果、利益剰余金が154億円増加したことにより188億円増加し、2,033億円となりました。

(ロ) キャッシュ・フローの状況及び分析等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,441	45,453	6,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,300	32,213	7,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,225	10,709	483
フリーキャッシュ・フロー	15,140	13,240	1,899

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で60億円増加し、454億円の収入となりました。経常利益は335億円、減価償却費は196億円を計上し、営業資金(売上債権・たな卸資産・仕入債務)の支出や法人税等の支払い135億円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で79億円減少し、322億円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出285億円や無形固定資産の取得による支出21億円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で4億円減少し、107億円の支出となりました。配当金の支払い157億円やリース債務の返済による支出38億円などによるものです。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は280億円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える主な会計上の見積りは以下のとおりであり、継続して合理的に評価しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(イ) たな卸資産

たな卸資産の評価方法については、「第5 経理の状況」の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項をご参照ください。

(ロ) 有形固定資産及び無形資産

有形固定資産及び無形資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位や事業の相互補完性等を考慮して合理的にグルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある資産グループについては、その資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。当該方法では将来キャッシュ・フロー、割引率など多くの見積り・前提を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローは企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づき、また、割引率は当該資産グループに固有のリスク、当社グループに要求される資本コスト、当該資産グループに類似した固有のリスクを反映した市場平均と考えられる合理的な収益率などを総合的に勘案して、それぞれ見積りを行っております。

(ハ) 有価証券

投資有価証券の評価方法については、時価のある有価証券については市場価格等に基づく時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。投資有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には回復可能性が明らかな場合を除き、また、30%以上40%未満下落した場合には回復可能性がないと認められる場合に減損処理を行っております。時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性が明らかな場合を除き減損処理を行っております。

(ニ) 繰延税金資産

繰延税金資産は将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高く税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しております。また、繰延税金資産は毎期見直しており、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の全部又は一部が将来の税金負担額を軽減する効果を有さなくなったと判断した場合、計上していた繰延税金資産のうち回収可能性がない金額を取り崩しております。

(ホ) 貸倒引当金等の引当金

貸倒引当金等の重要な引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項をご参照ください。

(ヘ) 資産除去債務

資産除去債務の計上基準は、「第5 経理の状況」の注記事項(資産除去債務関係)をご参照ください。

(ト) 販売促進費等

商品の販売促進の目的で当社が取引先に負担する費用の一部(以下、販売促進費等)については、販売促進費等が取引条件の決定時に考慮され実質的に販売価格を構成する一部と捉えられることから、販売促進費等の支払実績に基づき合理的に見積り、売上計上時に売上高から控除して計上しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について
詳細につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) 資源配分の基本的方針

様々な課題に対応しながら成長と事業基盤強化のための投資を積極的に行うことに加えて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みにも配分してまいります。そのために必要な資金を効率的かつ安定的に調達できるよう、資本効率性・成長性・健全性を考慮しながらバランスの取れた資本構成を維持します。資本効率性はROEとREP（資本コスト控除後の利益）、成長性は売上高とEBITDA、健全性はD/E比率、と各々目標とする経営指標を設定し、四半期ごとに外部環境の変化や事業計画の進捗をモニタリングしております。

株主への還元については、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施することを基本方針としております。

(ロ) 資金需要と資金調達方法

運転資金需要のうち主なものは商品及び原材料の購入費、製造費、低温物流センターの運営費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは食品生産設備や低温物流設備の購入・建設費用等であります。

当社グループは国内連結子会社を含めたキャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入しており、運転資金及び設備投資資金の調達は、主に当社の借入れ及び社債の発行やグループ各社の事業活動から生じるキャッシュ・フローを資金集中することによる内部資金によっております。

(ハ) 財務政策

当社は、グループ企業価値の持続的な向上をめざし、成長と事業基盤強化のための投資に加え、食品安全、環境保全などの社会的ニーズに対応する投資も行っておりますが、これら事業の遂行に必要な資金を効率的かつ安定的に調達できるよう、資本効率性・成長性・健全性を考慮しながら、バランスの取れた資本構成を実現します。

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向けられます。

中長期的な目標に照らした経営成績等についての分析

詳細につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期的な経営戦略、目標とする経営指標、経営環境及び対処すべき課題」をご参照ください。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率(%)
加工食品	112,814	110,566	2.0
水産	9,123	8,527	6.5
畜産	2,273	2,345	3.2
低温物流	330	318	3.7
不動産	-	-	-
その他	2,916	2,544	12.8
合計	127,458	124,302	2.5

- (注) 1 生産実績は、相殺消去前の製造総費用によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率(%)
加工食品	63,925	60,869	4.8
水産	52,041	46,599	10.5
畜産	74,791	70,051	6.3
低温物流	152	142	6.0
不動産	-	-	-
その他	1,368	890	35.0
合計	192,279	178,553	7.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 「加工食品」、「水産」、「畜産」、「低温物流」及び「その他」の仕入実績は、商品の仕入代金及び引取諸掛等の合計額であります。
3 「不動産」の仕入実績は、商品の仕入代金等であります。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

低温物流セグメント(株)ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリング)の受注実績は次のとおりであります。
なお、低温物流セグメント以外では、受注生産は行っておりません。

(単位：百万円)

受注高			受注残高		
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率(%)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	増減率(%)
2,886	3,929	36.1	514	1,647	220.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率(%)
加工食品	234,395	225,180	3.9
水産	65,590	62,987	4.0
畜産	86,173	81,685	5.2
低温物流	190,446	195,723	2.8
不動産	3,339	3,077	7.9
その他	4,912	4,103	16.5
合計	584,858	572,757	2.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品株式会社	75,474	12.9	72,991	12.7

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

資産の賃貸契約

契約会社	賃貸先の名称	住所	契約内容	契約期間
当社	三菱UFJ信託 銀行株式会社	東京都 千代田区	一般定期借地権 (東京都中央区築地所在の土地)	2003年6月30日～2052年11月30日

5【研究開発活動】

当社グループは、株式会社ニチレイフーズ 研究開発部・技術戦略部（加工食品事業）、株式会社ニチレイロジグループ本社 業務革新推進部（低温物流事業）、株式会社ニチレイバイオサイエンス 研究開発部（その他の事業）及び当社 技術戦略企画部（全社共通）を研究開発部門として、市場の変化に対応した新商品及び新技術の開発並びに新規事業の育成を目指した研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は2,403百万円で前期に比べ82百万円減少しました。セグメント別の内訳は、加工食品事業では1,587百万円、低温物流事業は240百万円、その他の事業は397百万円、全社（共通）は178百万円となりました。

セグメント別の研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 加工食品事業

昨今、世界人口の増加や、多発する異常気候などからくる食糧問題、食料生産効率を踏まえた環境負荷低減への対応、そしてフードダイバーシティや健康意識の高まりなど、様々な観点から動物性たんぱく質の代替素材が注目されています。その候補として、株式会社ニチレイフーズは大豆の先進的な研究をしているDAIZ株式会社（代表取締役社長：井出 剛、以下DAIZ）に対し2020年1月に出資を行いました。DAIZが研究・保有する『発芽大豆』は、素材が持つおいしさと優れた栄養成分を兼ね備える一方で、既存の植物性たんぱく質の課題である「独特な風味」「食味・食感の物足りなさ」を解決できる素材であり、これを活用し冷凍食品における新たな価値を創造すべく、共同で研究開発に取り組んで参りました。当連結会計年度においては、家庭用冷凍食品の「大豆ミートのハンバーグ」を発売致しました。肉を使用せず、大豆ミートを数種類組み合わせることで、肉のような食感や風味、ジューシー感を再現しました。また（ハンバーグにかける）デミグラスソースも肉由来のエキスをを使用することなく、当社技術により深みのある味わいに仕上げました。今後は業務用商品やハンバーグ以外のメニューへの展開を図り、健康志向の需要に対し新たな価値提供を継続して参ります。

(2) 低温物流事業

物流事業における労働力不足の対策として、作業の省人化、簡易化に資する技術検証、システム開発に取り組んでおります。

作業の省人化では、無人フォークリフトによる庫内作業の実証実験を進めており、冷凍（-25℃）環境下における稼働実験、冷蔵（+7℃）と冷凍ゾーン間の移動実験、有人フォークリフトとの共存実験を開始しました。作業の簡易化では、タブレットを利用した検品、ピッキングシステムの開発を進めております。さらに人工知能を利用した作業タスクマネジメントシステムの研究を進めており、撮影画像からAIを用いて賞味期限を自動で読み取るソリューションの実証実験を終え、実導入を開始しました。

(3) その他の事業（バイオサイエンス事業）

分子診断薬、迅速診断薬の開発を行っております。分子診断薬では悪性リンパ腫の診断補助に用いる体外診断用医薬品「ヒストファインシンプルステインMAX-PO(MULTI) ALK」の販売を開始し、同製品を用いた検査が2020年9月1日より保険収載されました。

迅速診断薬では新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）抗原及びインフルエンザウイルス抗原を同時に検出する迅速診断キットを海外メーカーより導入し、体外診断用医薬品として、2021年2月1日に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）へ製造販売承認を申請しました。

(4) 全社（共通）

各事業の利益貢献を目的とし、各事業における課題に対しての情報提供や分析技術・冷凍技術の提供など幅広い技術的支援を行うとともに、中長期視点での新商品やサービス、新事業創出に資する研究を実施しております。

具体的には、不凍タンパク質（AFP）の実用化を含めた冷凍技術研究、当社独自技術である香り分析装置MS Nose®を活用した「おいしさ研究」、超高齢社会における生活者のニーズを満たす「食と健康」の取り組みやそれに対する自社素材の応用研究、生活者の深層心理を探るサイコロトクスの事業への活用等を、積極的な社外の研究機関との連携を通して行っております。当連結会計年度は株式会社メタジェンとの共同研究において、アセロラのヒト腸内微生物に対する効果を検討し、ビフィズス菌など有益な菌が増加することを確認しました。この内容は2021年3月に開催されました「日本農芸化学会2021年度大会」において発表しました。また、不凍タンパク質（AFP）につきましては、新たな製品開発と研究用試薬としての販売を継続するとともに、新たな用途開発も引き続き行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、冷蔵設備及び生産設備等の増強、設備の合理化・維持保全、情報技術の高度化並びに研究開発体制の充実のため、継続的に設備投資を行っております。

なお、本状況の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、重要な設備の除却及び売却はありません。

セグメント別の設備投資等の状況

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比
加工食品	8,054	13,438	5,383
水産	209	322	112
畜産	138	110	28
低温物流	17,072	19,919	2,847
不動産	476	2,300	1,823
その他	256	66	190
調整額	1,078	1,617	539
合計	27,287	37,776	10,488

(注) 1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る帳簿価額及び固定資産未実現損益の消去によるものであります。

2 設備投資等の金額には無形固定資産の金額が含まれております。

3 当連結会計年度における主な設備投資の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

完了年月	会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	設備投資 総額	当期計上額 (既計上額)	完成後の 増加能力
2020年 4月	㈱ニチレイ・ ロジスティクス東海 名古屋みなと物流センター	愛知県 名古屋市	低温物流	物流センターの新設	9,992	1,335 (9,992)	冷蔵能力 37,294t
2020年 6月	㈱ニチレイフーズ 船橋工場	千葉県 船橋市	加工食品	生産設備の増設	2,299	2,232 (2,299)	生産能力 10,000t
2020年 12月	GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.	タイ チョンブリ県	"	第2工場の新設	3,328	2,607 (3,328)	月産 1,200t
2021年 3月	㈱キョクレイ 本牧物流センター	神奈川県 横浜市	低温物流	物流センターの新設	7,623	5,591 (7,623)	冷蔵能力 30,773t

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における状況は以下のとおりであります。

(1) セグメント別の状況

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地面積（㎡）	リース資産	その他	
加工食品	17,633	19,745	5,781 710,072	246	2,339	45,745
水産	499	518	33 7,545	2	37	1,092
畜産	685	558	28 150,113	13	24	1,310
低温物流	45,542	12,242	31,602 915,113	14,236	3,004	106,627
不動産	11,931	200	697 70,443	166	495	13,491
その他	3,072	260	514 3,893	4	137	3,989
調整額	1,276	4	25 3,439	11	388	1,705
合計	80,641	33,528	38,683 1,860,620	14,681	6,427	173,962

(注) 1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る帳簿価額及び固定資産未実現損益の消去によるものであります。

2 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

(2) 提出会社の状況

事業所名又は物件名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （臨時員） （名）	
			建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積（㎡）	リース 資産	その他		合計
ニチレイ東銀座ビル （東京都中央区）	不動産	賃貸用 オフィス ビル	6,108	3	44 4,619	-	7	6,164	-
ニチレイ明石町ビル （東京都中央区）	〃	〃	3,371	-	6 4,161	-	37	3,414	-
ニチレイ水道橋ビル （東京都千代田区）	〃	〃	461	30	1 2,926	-	445	939	-
ニチレイ水道橋ビル アネックス （東京都千代田区）	〃	〃	1,154	0	0 1,424	-	0	1,155	-
本社 （東京都中央区）	全社 （共通）	その他の 設備	761	3	(注)2 - -	11	201	977	198 (2)

(注) 1 セグメントの「全社（共通）」は、他のセグメントに区分できない本社の設備であります。

2 土地については「ニチレイ東銀座ビル」に記載しております。

3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

4 「従業員数」は就業人員であり、「（臨時員）」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。

(3) 国内子会社の状況

会社名 事業所名又は物件名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (臨時員) (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積(㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱ニチレイフーズ 船橋工場 (千葉県船橋市)	加工食品	加工食品 生産設備	2,664	4,335	1,025	-	118	8,143	134
					30,839				(227)
㈱ニチレイフーズ 船橋第二工場 (千葉県船橋市)	"	"	989	506	1,819	-	19	3,334	56
					39,299				(123)
㈱ニチレイフーズ 船橋第三工場 (千葉県船橋市)	"	"	750	1,426	233	0	59	2,470	71
					7,004				(136)
㈱ニチレイフーズ 関西工場 (大阪府高槻市)	"	"	1,675	2,289	126	-	779	4,871	113
					23,691				(295)
㈱ニチレイフーズ 白石工場 (宮城県白石市)	"	"	1,310	1,360	360	3	82	3,117	129
					23,146				(246)
㈱ロジスティクス・ネットワーク 船橋物流センター (千葉県船橋市) 冷蔵 100,678t	低温物流	冷凍・ 冷蔵設備	3,553	633	1,724	236	92	6,241	61
					47,036				(4)
㈱ロジスティクス・ネットワーク 東扇島物流センター (川崎市川崎区) 冷蔵 81,716t	"	"	5,592	424	(注)1 -	337	21	6,376	55
					[42,345]				(-)
㈱ニチレイ・ロジスティクス関東 大井物流センター (東京都大田区) 冷蔵 52,117t	"	"	465	130	(注)1 -	86	34	716	28
					[10,000]				(-)
㈱ニチレイ・ロジスティクス関西 大阪新南港物流センター (大阪市住之江区) 冷蔵 55,480t	"	"	641	209	2,176	397	16	3,442	24
					16,392				(-)
㈱ニチレイ・ロジスティクス関西 大阪埠頭物流センター (大阪市住之江区) 冷蔵 56,602t	"	"	803	295	999	225	14	2,337	39
					19,923				(1)

(注) 1 土地を賃借しております。

2 「面積」の下段 [] 内は、賃借中のもので外書きしております。

3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

4 「従業員数」は就業人員であり、「(臨時員)」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。

5 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	契約期間	リース資産 (百万円)
物流センター	15棟	10～25年	5,923

(4) 在外子会社の状況

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (臨時員) (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)				
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd. (タイ サムットプラカン県)	加工食品	加工食品 生産設備	1,055	1,263	508	211	233	3,271	1,941 (-)
					68,540				
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd. (タイ チョンブリ県)	"	"	3,313	2,575	(注)1 -	-	983	6,872	4,808 (-)
					[244,408]				
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V. Food Port (オランダ ロッテルダム市) 冷蔵 147,443t	低温物流	冷凍・ 冷蔵設備	1,750	620	(注)1 -	-	121	2,492	122 (-)
					[88,990]				
Eurofrigo B.V. Maasvlakte (オランダ ロッテルダム市) 冷蔵 62,000t	"	"	347	29	(注)1 -	-	6	383	35 (-)
					[38,885]				

(注) 1 土地を賃借しております。

2 「面積」の下端[]内は、賃借中のもので外書きしております。

3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

4 「従業員数」は就業人員であり、「(臨時員)」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資等の計画は、生産計画、需要予想、利益に対する投資割合及びキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画に該当する事項はありません。

セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	次年度の 設備投資等の計画額
加工食品	18,887
水産	374
畜産	837
低温物流	19,823
不動産	1,460
その他	159
調整額	1,722
合計	43,265

(注) 1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る次年度の設備投資等の計画額であります。

2 設備投資等の金額には無形固定資産の金額が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,003,877	140,003,877	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	140,003,877	140,003,877	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)1	147,925,533	147,925,532	-	30,307	-	7,604
2017年5月16日 (注)2	8,000,000	139,925,532	-	30,307	-	7,604
2019年7月24日 (注)3	40,055	139,965,587	51	30,359	51	7,656
2020年7月22日 (注)4	38,290	140,003,877	59	30,418	59	7,715

(注)1 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したことによる減少であります。

2 2017年5月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

3 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格：2,572円 資本組入額：1,286円 割当先：取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

4 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格：3,115円 資本組入額：1,557.5円 割当先：取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

(5)【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	91	43	259	317	10	16,104	16,824	-
所有株式数(単元)	-	787,706	20,767	132,474	257,570	105	199,721	1,398,343	169,577
所有株式数の割合(%)	-	56.33	1.49	9.47	18.42	0.01	14.28	100.00	-

(注) 自己株式6,741,928株は「個人その他」に67,419単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	21,151	15.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	13,660	10.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	5,744	4.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,813	2.86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,406	2.56
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	2,799	2.10
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町1-25	2,719	2.04
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,675	2.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,323	1.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	2,280	1.71
計	-	60,575	45.46

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式6,741千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.82%)があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付をもってJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行へ変更しました。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 20,827千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 11,811千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口7) 2,280千株

4 2021年3月31日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

(1) 株式会社みずほ銀行から、2021年2月17日付で、アセットマネジメントOne株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	6,613	4.72
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	5,698	4.07
計	-	12,311	8.79

(2) 野村證券株式会社から、2020年10月2日付で、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	175	0.13
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	9,743	6.96
計	-	9,919	7.09

(3) 株式会社三菱UFJ銀行から、2019年11月5日付で、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,406	2.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,024	3.59
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	2,999	2.14
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	434	0.31
計	-	11,865	8.48

(4) 三井住友信託銀行株式会社から、2018年12月21日付で、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	375	0.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	2,761	1.97
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,892	2.78
計	-	7,029	5.02

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,741,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,092,400	1,330,924	-
単元未満株式	普通株式 169,577	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	140,003,877	-	-
総株主の議決権	-	1,330,924	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6-19-20	6,741,900	-	6,741,900	4.82
計	-	6,741,900	-	6,741,900	4.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,454	7,011,708
当期間における取得自己株式	277	775,247

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	316	916,554	23	63,802
保有自己株式数	6,741,928	-	6,742,182	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取り、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の連結業績及びキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE)に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり28円(うち創立75周年記念配当6円)とし、中間配当金22円と合わせて1株当たり50円としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、災害や疫病の流行等の不測の事態が原因で、配当基準日(3月31日)から3ヶ月以内に株主総会を開催することが困難であると取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により当該基準日の株主に配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月4日 取締役会決議	2,931	22
2021年6月22日 定時株主総会決議	3,731	28

定時株主総会決議による1株当たり配当額は、創立75周年記念配当6円を含んでおります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を、当社ホームページに掲載しておりますので、合わせてご参照ください。

https://www.nichirei.co.jp/corpo/management/governance_policy.html

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制

(イ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制の概要

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社体制のもと、事業会社が加工食品、水産・畜産、低温物流及びバイオサイエンス等の多岐にわたる事業を展開しております。当社の取締役会が当社グループの戦略を立案し、事業会社の業務執行を監督するという構造を採り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社は、公正かつ透明性の高い経営の実現を重要な経営課題と認識し、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進するなど、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

なお、当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

(b) 取締役会・取締役

(取締役会の役割・責務)

取締役会は、当社グループの戦略立案及び事業会社の業務執行を監督することを通じて、グループの適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進しております。年2回開催されるグループ戦略会議の審議を経たうえで当社グループの戦略を策定、承認し、四半期ごとにグループ各事業の実行状況を確認するとともに、業務執行取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を行うこととしております。

(取締役会への委任の範囲の概要)

取締役会は、会社法上の決議事項、経営理念・中期経営計画・経営方針・予算の決定、各種方針・ポリシー及び重要な規程の改廃、重要な役員人事などの最重要事項に範囲を限定して意思決定を行っております。上記以外の重要事項については、執行役員で構成する経営会議に権限を委譲し、執行役員が喫緊及び将来的な経営課題に取り組めるように、業務執行と経営監視機能を分離しております。

(取締役の任期)

当社は、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、定款の定めるところにより取締役の任期を1年とし、社外取締役は独立性確保の観点から在任期間の上限を6年としております。

(取締役会の構成)

当社は、持株会社としてグループ全体の企業価値の最大化及びコーポレート・ガバナンスの強化・徹底に努めるため、取締役の員数を11名以内としております。また、独立社外取締役として複数名を選任し、専門分野における個々の高い資質を経営に活かすことに加え、女性役員の起用など多様性を考慮しながら、最適な規模で実効性のある取締役会となるよう努めております。

(取締役会の運営、議長の役割)

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、定款及び取締役会規程の定めるところにより、あらかじめ取締役会で定めた取締役が招集し、議長を務めております。

(c) 監査役会・監査役

(監査役会及び監査役の役割・責務)

監査役会及び監査役は、取締役会から独立した機関として、毎期の監査方針・監査計画などに従い、取締役、内部監査部門その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、適宜説明を求め、発言を行うこととしております。

(監査役の任期)

監査役の任期は、会社法上の定めによるものとし、社外監査役は独立性確保の観点から在任期間の上限を8年としております。

(監査役会の構成)

当社は、定款の定めるところにより、監査役の員数を5名とし、うち独立社外監査役として3名を選任することとしております。

(d) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社は、監査役会設置会社体制のもと、取締役会の諮問委員会として指名及び報酬の各諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会は社外取締役を委員長とし、社外取締役、代表取締役を構成員として原則年2回開催し、経営陣幹部及び取締役・監査役の候補者として適切な人材や後継者育成計画等について審議のうえ、取締役会へ答申いたします。

報酬諮問委員会は社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を社外取締役として原則年2回開催し、報酬制度、報酬水準、報酬の妥当性等について審議のうえ、取締役会へ答申いたします。

(2021年6月22日現在)

委員会名	委員長	全委員(名)	取締役	社外取締役
指名諮問委員会	社外取締役 鵜澤 静	6名	大谷 邦夫 大櫛 顕也	鵜澤 静 鰐淵 美恵子 昌子 久仁子 鍋嶋 麻奈
報酬諮問委員会	社外取締役 鵜澤 静	5名	大櫛 顕也	鵜澤 静 鰐淵 美恵子 昌子 久仁子 鍋嶋 麻奈

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

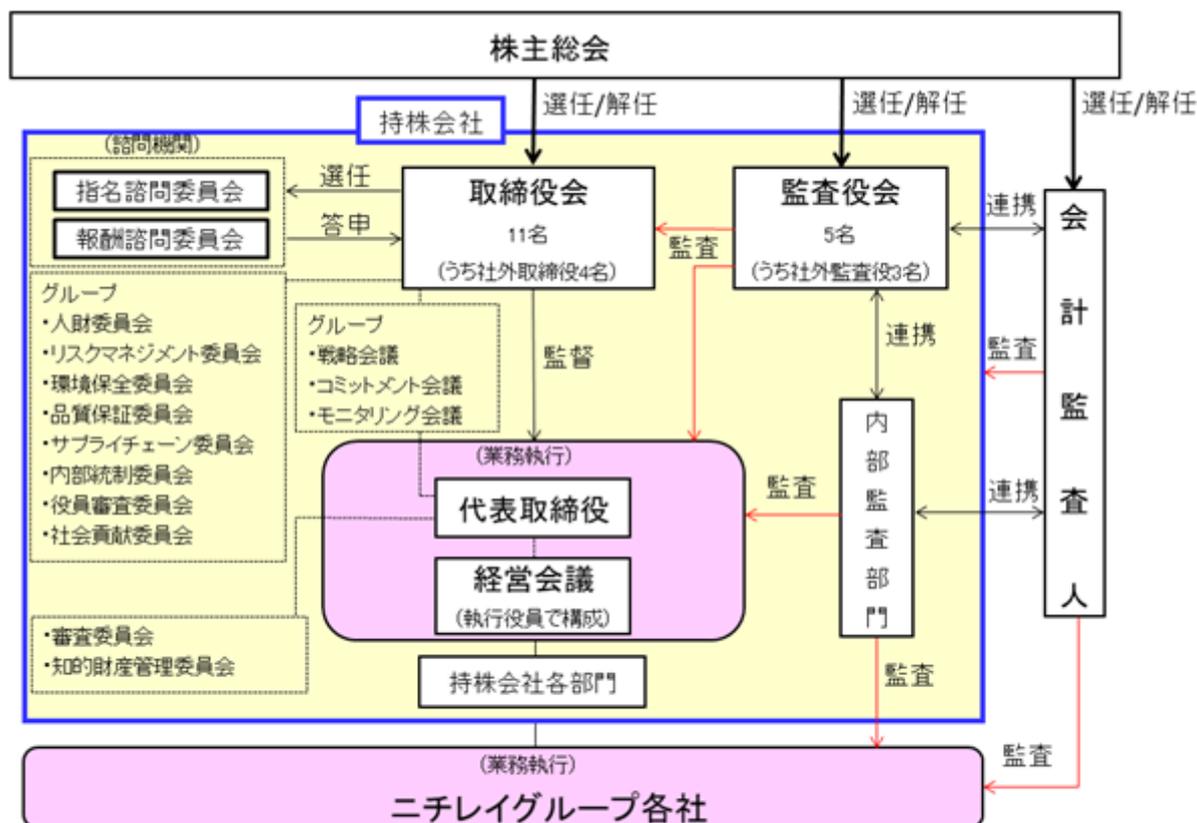
持株会社体制において多様な事業を展開するうえで、当社は機関設計として監査役会設置会社を採用しております。当社は、取締役11名の内、4名の独立社外取締役を選任しております。また、監査役5名の内、3名の独立社外監査役を選任しております。

取締役会と監査役会は効果的に連携を図ることで、業務を執行する執行役員を適切に監視・監督しております。また、取締役会の意思決定事項を法定事項及び当社独自の基準で定めた事項に限定する一方、意思決定事項の多くを執行役員を構成員とした会議体である「経営会議」に委譲し、取締役会は最重要事項の意思決定と執行役員の業務執行の監督に専念しております。

そして、当社グループの事業特性を熟知している当社の常勤監査役と各事業会社の常勤監査役が協働し、年間を通じて主要事業所の監査を行っており、事業所の状況を直接往査又は聴取した監査役が、各事業の実情に即した監査上の指摘を行っております。さらに、監査実施後、各監査役は監査役会及び代表取締役に対して監査により把握した問題や課題を報告し、監査機能の強化を図っております。また、当社の独立社外監査役は、取締役会、監査役会のみならず、戦略マネジメントを担う会議体や取締役会の主要な諮問委員会に出席して発言を行うとともに、常勤監査役の監査に適宜同席しております。

以上のとおり、業務執行と監視・監督機能の分離及び執行役員に対する責任と権限の委譲と意思決定プロセスの透明性の確保、並びに監査役会設置会社による監査機能の最大限の発揮により、コーポレート・ガバナンスの強化・徹底に取り組んでおります。

(2021年6月22日現在)



(八) 内部統制システムの整備状況

当社グループは、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性確保」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」を図るため、内部統制システムを整備・運用していくことが、企業価値の向上につながるものと認識しております。

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めておりますが、経営環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

当社の内部統制システムの基本方針

- (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制
-) 当社は、グループの企業経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
 -) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。
 -) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。
 -) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査を実施する。
 -) 当社は、グループ内部通報規程に基づき、企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護する内部通報制度（ニチレイ・ホットライン）を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。
 -) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
-) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、情報セキュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。
 -) 当社は、グループ経営規程、グループ付議・回議規程その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
 -) 当社の取締役及び監査役は、当社各部門が電磁的に記録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写することができる。
 -) 当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。
- (c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
-) 当社は、グループリスク管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを整備する。
 -) 当社及び子会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスクに対してはその内容に応じて、それぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
 -) 当社は、グループ危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。
- (d) 上記(a)から(c)までに掲げる体制のほか、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
-) 当社は、持株会社として、グループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行する。
 -) 当社は、持株会社として、
 - ・グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分や子会社の戦略実現のための支援・指導を行うコーポレートスタッフ部門
 - ・当社及び子会社をモニタリングし、問題点の指摘や改善指導を行う内部監査部門
 - ・グループ視点に基づく研究開発部門や品質保証部門などを組織化し、グループとしてのCSR機能を高める。
 -) 子会社は、当社から期待され、求められているミッション・ビジョンに基づいて、必要な機能（企画、開発、生産、販売、管理など）を組織化し、各代表取締役社長の執行権限の下で市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を高める。
 -) 当社及び子会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。
- (e) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制
- 当社は、企業の社会的責任を強く認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する屈服や癒着を固く禁じ、かつ、これらの勢力へは、毅然たる態度で対応する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の監査補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
-) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
 -) 当社は、監査役会からの要請があった場合に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、取締役と監査役が協議のうえ決定する。

(g) 監査役に報告するための体制

-) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
-) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役に報告する。
-) グループの内部統制に重大な影響を及ぼす事実を知った子会社の取締役、監査役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査役に報告する。
-) 当社及び子会社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないよう、保護する。

(h) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

-) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役への監査機能を充分果たせる仕組みを整備する。
-) 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
-) 当社は、監査役への職務執行について生じる費用に関して、各監査役から請求があった場合、特に不合理でない限り、速やかに前払い又は償還に応じる。

金融商品取引法で求められている財務報告に係る内部統制については、連結ベースで財務報告全体に重要な影響を及ぼす対象会社及び業務プロセスを選定し、リスクの認識と統制行為の文書化を行ったうえで、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の有効性評価を行いました。これらの結果に基づいて、内部統制報告書を作成しました。

(二) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、事業運営上さらされる内外の様々なリスクを全体的視点で合理的かつ最適な方法で管理し、当社グループ企業価値の最大化に寄与することを目的として、グループリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会は年2回のほか必要に応じて開催し、グループ全体のリスクの識別・評価を行うなど、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを構築しております。このほか、当社及び事業会社は、様々なリスクに自主的に対応するとともに、重要な事項については当社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議しております。

また、組織的又は個人的な法令・規程違反行為等に関する通報又は相談に適正に対処するためグループ内部通報制度を導入し、違反行為等の早期発見と是正に取り組んでおります。

責任限定契約の内容の概要（2021年6月22日現在）

当社は、定款の規定により、社外取締役鶴澤静、同鰐淵美恵子、同昌子久仁子、同鍋嶋麻奈との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、定款の規定により、社外監査役齊藤雄彦、同朝比奈清、同清田宗明との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

経営環境の変化により自己株式の買受けを必要とする事態が生じた場合に、機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(ハ) 株主総会の開催が困難と判断した場合における剰余金の配当等

災害や疫病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合には、剰余金の配当等、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

特別決議の定足数を緩和することで株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

(イ) 基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れて買収提案を受けた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様が委ねられるべきものであると考えております。また、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、買収提案に関する十分な情報が株主の皆様が提供されるとともに、代替する案の可能性などについても検討する機会が提供されることが重要と考えております。

当社グループでは、「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げ、地球の恵みを活かしたものづくりと、卓越した物流サービスを通じて、豊かな食生活と健康を支えつづけることを目指しております。このような当社グループの企業経営理念や目指す姿、中長期的な経営方針にそぐわない、短期的な経済的効率性のみを重視した買収提案の場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないよう、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要と考えております。

(ロ) 基本方針実現のための具体的な取組み

(a) 基本方針実現のための特別な取組み

2019年4月からの3年間、当社グループは中期経営計画「WeWill 2021」に取り組んでおります。経営環境の変化を的確に捉えながら、加工食品事業と低温物流事業を中心に成長及び基盤強化に向けた設備投資を実施し、「持続的な利益成長」と「豊かな食生活と健康を支える新たな価値の創造」の実現を目指してまいります。

財務面では、営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金を、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元へ振り向けまいります。株主還元につきましては、連結自己資本配当率(DOE)を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係がありますが、買収提案者による買収提案がなされ、株主の皆様が買収提案に応じるか否かの判断をなされる場合においても、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めておりますが、買収提案者による買収提案に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報(買収提案者からは、買収提案者が企図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、社会的責任に対する考え方等)が提供されるとともに、株主の皆様が判断をなされるために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様が提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

当社は、買収提案者に対しては買収提案の是非を株主の皆様が適切に判断されるための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値並びに株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

(ハ) 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記「(ロ) 基本方針実現のための具体的な取組み」は、前記「(イ) 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	大谷 邦夫	1956年5月 1日生	1980年4月 当社入社 2005年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ取締役常務執行役員 2008年4月 経営企画部長 2010年6月 執行役員事業経営支援部長、経営企画部長 2012年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ代表取締役社長 同年6月 取締役、執行役員経営監査部・事業経営支援部・総務部・人事部・経理部・広報部担当、経営企画部長 2013年6月 代表取締役社長 2016年6月 株式会社ファイネット代表取締役社長 2017年6月 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会会長 2019年4月 代表取締役会長(現) 2020年6月 株式会社日本政策金融公庫社外取締役(現) 2020年7月 富国生命保険相互会社社外監査役(現)	(注)4	270
代表取締役 社長	大柳 顕也	1965年1月 15日生	1988年4月 当社入社 2011年4月 株式会社ニチレイフーズ事業統括部長 2013年4月 経営企画部長 2014年6月 執行役員経営企画部長 2015年6月 株式会社ニチレイフーズ取締役常務執行役員ブランド推進部・人事部・管理部・事業推進部・海外調達部・国際事業部管掌、経営企画部長 2017年4月 同社代表取締役社長 同年6月 取締役、執行役員 2018年4月 取締役、執行役員経営企画部管掌 2019年4月 代表取締役社長(現) 2020年5月 一般社団法人日本冷凍食品協会会長(現)	(注)4	192
取締役 (執行役員) 経営監査部・経営管理部・経営企画部・情報戦略部・法務部・人事総務部・財務部・経理部・グループコミュニケーション部管掌	田口 巧	1963年4月 9日生	1987年4月 当社入社 2011年4月 財務部長 2012年4月 経理部長 同年6月 執行役員財務IR部担当、経理部長 株式会社ニチレイプロサーヴ取締役、執行役員 2014年6月 取締役、執行役員経営監査部・経営企画部・法務部・人事総務部・財務IR部・経理部管掌、事業経営支援部長、広報部長 2019年4月 取締役、執行役員経営監査部・経営管理部・経営企画部・情報戦略部・法務部・人事総務部・財務部・経理部・グループコミュニケーション部管掌(現)	(注)4	89
取締役 (執行役員) 品質保証部・事業開発推進部管掌、技術戦略企画部長	川崎 順司	1961年11月 23日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 株式会社ニチレイフーズ品質保証部長 2014年4月 同社執行役員品質保証部長 2017年4月 技術戦略企画部長 同年6月 取締役、執行役員品質保証部管掌、技術戦略企画部長 2018年4月 取締役、執行役員技術戦略企画部管掌、品質保証部長 2021年4月 取締役、執行役員品質保証部・事業開発推進部管掌、技術戦略企画部長(現)	(注)4	61
取締役 (執行役員)	梅澤 一彦	1966年1月 5日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 株式会社ロジスティクス・プランナー執行役員ソリューション開発部長 2012年4月 株式会社ロジスティクス・ネットワーク常務執行役員管理本部長 2014年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海代表取締役社長 2016年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西代表取締役社長 2017年6月 株式会社ニチレイロジグループ本社取締役常務執行役員技術情報企画部長、業務革新推進部長 2018年4月 同社代表取締役社長(現) 同年6月 取締役、執行役員(現) 2021年6月 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会副会長(現)	(注)4	127

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (執行役員)	竹 永 雅 彦	1964年 9月 16日生	1989年 4月 当社入社 2013年 4月 株式会社ニチレイフーズブランド推進部長 2015年 4月 同社執行役員 生産統括部生産戦略部長、生産管理部長 2016年 4月 同社執行役員家庭用事業部長 2017年 4月 同社常務執行役員家庭用事業部長 2018年 6月 同社取締役常務執行役員 2019年 4月 同社代表取締役社長(現) 同 年 6月 取締役、執行役員(現)	(注) 4	142
取締役 (執行役員)	田 邊 弥	1969年 7月 26日生	1992年 4月 当社入社 2009年 9月 株式会社ニチレイフレッシュファーム代表取締役 社長 2019年 4月 株式会社ニチレイフレッシュ執行役員 経営企画部長 2020年 6月 同社取締役執行役員経営企画部長 2021年 4月 同社代表取締役社長(現) 同 年 6月 取締役、執行役員(現)	(注) 4	-
社外取締役	鵜 澤 静	1946年 1月 30日生	1969年 4月 日清紡績株式会社(現日清紡ホールディングス 株式会社)入社 2001年 6月 同社取締役経理本部長 2004年 6月 同社常務取締役 2006年 6月 同社取締役常務執行役員総務本部長 2007年 4月 同社取締役専務執行役員紙製品事業本部長 2009年 6月 同社代表取締役社長 2013年 6月 同社代表取締役会長 同 年10月 株式会社日本政策金融公庫社外取締役 2015年 3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 2016年 6月 当社社外取締役(現)	(注) 4	19
社外取締役	鰐 淵 美 恵 子	1948年 2月 28日生	1995年 4月 株式会社銀座テラー総支配人 2000年 4月 同社代表取締役社長 2003年 6月 株式会社ワーニークリエイティブ・ジャパン (現株式会社G G G)代表取締役社長(現) 同 年11月 株式会社銀帝ビル(現株式会社銀座テラーグ ループ)代表取締役社長 2016年 6月 当社社外取締役(現) 2019年 9月 株式会社銀座テラー代表取締役会長(現) 同 年 9月 株式会社銀座テラーグループ代表取締役会長 (現)	(注) 4	19
社外取締役	昌 子 久 仁 子	1954年 1月 8日生	1977年 4月 持田製薬株式会社入社 1986年 7月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株 式会社(現ジョンソン・エンド・ジョンソン株 式会社)入社 2002年 9月 テルモ株式会社入社、薬事部長 2004年 6月 同社執行役員薬事部長 2007年 6月 同社上席執行役員薬事部長、臨床開発部長 2010年 6月 同社取締役上席執行役員薬事部長、臨床開発部 長 2017年 4月 同社取締役顧問 2018年 6月 当社社外取締役(現) 株式会社メディカルホールディングス社外取締 役(現) 2019年 3月 D I C株式会社社外取締役(現) 同 年 4月 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院ヘル スイノベーション研究科教授(現)	(注) 4	11
社外取締役	鍋 嶋 麻 奈	1966年 7月 4日生	1991年 8月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行 2000年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2015年 1月 D B S銀行入行 2016年 8月 D B S証券株式会社代表取締役 同 年 9月 D B S銀行在日代表 2020年 1月 HiJoJo Partners株式会社執行役員営業部長 同 年 7月 デジタルグリッド株式会社バイスチェアマン (現) 2021年 6月 当社社外取締役(現)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	安田 一彦	1960年11月 15日生	1984年4月 当社入社 2012年4月 事業経営支援部長 2014年4月 経理部長 2018年4月 C S R本部付部長 同 年6月 常勤監査役(現)	(注)5	46
常勤監査役	加藤 達志	1962年1月 6日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 株式会社ニチレイフーズ生産統括部船橋工場長 同 年10月 同社生産統括部船橋工場長、船橋第二工場長 2015年4月 同社執行役員 生産統括部船橋工場長、船橋第二工場長 2016年4月 同社執行役員生産統括部長 2019年4月 同社常務執行役員品質保証部長 2020年4月 同社常務執行役員品質保証部長、研究開発部長 2021年4月 C S R本部付部長 同 年6月 常勤監査役(現)	(注)5	-
社外監査役	齊藤 雄彦	1955年1月 27日生	1983年4月 検事任官 2012年9月 法務省保護局長 2014年7月 京都地方検察庁検事正 2015年4月 横浜地方検察庁検事正 2016年9月 高松高等検察庁検事長 2017年3月 広島高等検察庁検事長 2018年1月 退官 同 年3月 弁護士登録(堂島法律事務所)(現) 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	7
社外監査役	朝比奈 清	1956年1月 15日生	1978年4月 農林省(現農林水産省)入省 1994年5月 野菜供給安定基金企画指導部長 1997年5月 在連合王国日本国大使館参事官 2001年1月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 2003年7月 林野庁林政部林政課長 2004年7月 大臣官房協同組合検査部長 2008年4月 近畿中国森林管理局长 2010年4月 独立行政法人水産総合研究センター監事 2014年6月 公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル国際業務部参与 2020年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
社外監査役	清田 宗明	1957年4月 3日生	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年6月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)国際為替部長 2007年4月 同行バンコック支店長 2009年4月 みずほ証券株式会社執行役員兼スイスみずほ銀行社長 2010年4月 みずほ証券株式会社理事 同 年6月 岡谷電機産業株式会社常勤監査役 2012年6月 同社常務執行役員 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役 同 年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
計					985

- (注) 1 「所有株式数」は百株未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 2 鵜澤静、鰐淵美恵子、昌子久仁子、鍋嶋麻奈は、社外取締役であります。
- 3 齊藤雄彦、朝比奈清、清田宗明は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 取締役による兼任を除く執行役員は、以下の4名であります。

担当及び兼職	氏名
グループコミュニケーション部担当、人事総務部長	狩 野 豊
株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長	横 井 英 夫
経営管理部長兼財務部長	鈴 木 健 二
情報戦略部担当、経営企画部長	高 久 祐 一

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

当社は、独立性基準を策定し、この基準を満たす独立社外取締役及び独立社外監査役を選任しております。独立性基準の詳細につきましては、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」をご参照ください。

社外取締役鵜澤静、鰐淵美恵子、昌子久仁子、鍋嶋麻奈、社外監査役齊藤雄彦及び朝比奈清は当社の大株主企業、主要な取引先企業の出身者等には該当しておらず、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。また、社外監査役清田宗明は、2009年3月まで当社の主要な取引銀行である株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）の業務執行者として勤務しておりましたが、当社は同行からの借入れのみに依存しているものではなく、当社に対する影響度は希薄であることから、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

社外取締役は専門分野で個々の高い資質を備えており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会への出席を通じて、専門的な見地から発言することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は業務監査、会計監査及び各種会議体への出席を通して業務執行のモニタリングを行うとともに、会計監査人及び内部監査部門と連携し監査を実施しております。

なお、社外取締役及び社外監査役のサポート体制として、会社の情報を的確に提供できるよう社内との連絡・調整が必要となる場合には、担当秘書が窓口となり、社内との関連部署と必要な連携が取れるようにしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織及び人員

グループ全体の監査体制の基軸として、当社の監査役と中核事業会社3社()の監査役(以下、「各社の監査役」という。)は、定期的な連絡会議の開催や、各事業会社及びその傘下の子会社の監査を共同で実施するなど、グループ経営に対応した監査の実効性を高める体制にしております。

中核事業会社3社(株)ニチレイフーズ、(株)ニチレイフレッシュ、(株)ニチレイロジグループ本社)

なお、当社の監査役5名のうち1名は当社の財務経理部門での業務を、1名は金融機関の業務をそれぞれ長年にわたって担当した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計16回、取締役会を合計18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会への出席状況	取締役会への出席状況
常勤監査役	滋野 泰也	全16回中16回出席	全18回中18回出席
常勤監査役	安田 一彦	全16回中16回出席	全18回中18回出席
社外監査役	齊藤 雄彦	全16回中16回出席	全18回中18回出席
社外監査役	朝比奈 清	全11回中11回出席	全14回中14回出席
社外監査役	清田 宗明	全11回中11回出席	全14回中14回出席

2020年6月24日開催の第102期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された出席状況を記載しております。

(ハ) 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、監査の方針及び監査実施計画についての検討や、効率性・有効性・適法性等の観点から内部統制システムの整備・運用状況、当社及びグループ会社執行部門における業務の状況について検討を行っております。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等について検討を行っております。

(ニ) 常勤及び非常勤監査役の活動状況

各監査役は、取締役会への出席のほか監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、その他の重要会議への出席、取締役等との面接、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認などを行ったほか、監査の実施計画に従い国内、海外の重要な拠点を中心に、経営幹部等へのヒアリングや事業運営及び財産の状況の調査等を実施しました(国内34社、海外8カ国18社)。

また、三様監査の重要性に鑑み、会計監査人との協議(14回)及び内部監査部門との定期的な会議(9回)等を通じてそれぞれ緊密な連携を図り、より広範な情報共有と意見交換を行い、監査品質、監査効率の向上に努めております。

内部監査の状況

(イ) 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、当社グループの内部監査部門である経営監査部(13名)は、業務監査・会計監査を通じて、経営諸活動全般にわたる内部統制状況を検証し助言することで、行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントに対する意識向上に努めるとともに、生産工場や物流センターなどの施設の状況を監査し、適切な指導・助言を行う設備監査を実施しております。

(ロ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であります。監査は当社グループを対象とした法定監査などであり、そのほか個別案件ごとに会計処理の適切性や会計基準の準拠性の事前確認を行うとともに、適宜アドバイスを受けております。各社の監査役と会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションをとるよう心がけ、当社グループの内部統制システムの評価などを中心に監査課題の共有化を図るとともに、監査業務の品質向上と効率化のため、次のとおり連携をしております。

- ・会計監査人は監査計画策定時において、各社の監査役へ報告・意見交換を行う会合を開催しております。
- ・各社の監査役と会計監査人は経営監査部を交えて、定期的に監査実施状況等の連絡会議を開催しております。また、各社の監査役は必要に応じて会計監査人の監査現場への立会いを行っております。
- ・各社の監査役は、会計監査人の監査報告書等の記載内容について説明を受けるなど、定期的に情報交換を行っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

1951年の証券取引法監査開始以降 69年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 植村 文雄

指定有限責任社員 業務執行社員 原賀 恒一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 皆川 裕史

(注) 継続監査期間については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他 46名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を整えていると判断したことから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

《会計監査人の解任又は不再任の決定の方針》

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合など、その必要があると判断するときには、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人及び担当監査チームに関して、監査役会策定の「会計監査人评价基準書」に則り以下の諸点につき評価を行った結果、当社及び当社グループの監査を遂行するに充分であると判断し、会計監査人として再任しております。

- ・ 監査法人の品質管理体制とその外部レビュー評価結果
- ・ 監査チーム及び監査メンバーの独立性と専門性、職業的懐疑心の発揮
- ・ リスク分析を踏まえた監査計画立案とその着実な実施
- ・ 監査役等との有効なコミュニケーションの実施
- ・ 経営者及び内部監査部門等との有効なコミュニケーションの実施
- ・ グループ監査におけるネットワークファームやその他の監査人との十分なコミュニケーションの実施
- ・ 不正リスクの適切な評価と監査計画・監査実務における相当な配慮
- ・ 監査業務への資源投入の妥当性とそれに伴う監査報酬の合理性

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	1	66	2
連結子会社	36	-	36	-
計	101	1	103	2

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、英文財務諸表作成に係る助言及び指導などを委託し、対価を支払っております。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	8
連結子会社	26	5	27	10
計	26	6	27	18

当社及び連結子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、法人税や所得税の申告業務などを委託し、対価を支払っております。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について該当事項はありません。ただし、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査日数などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当該監査チームから説明を受けた、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査し、監査報酬の額を妥当と評価しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の決定に関する方針

(イ) 役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

(a) 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬諮問委員会において、每期、その妥当性を審議した上で、取締役会にて決定しております。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関より審議に必要な情報等を得ております。

(b) 役員報酬等の決定方針の変更点

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響をはじめとした経営環境の変化へ迅速に対応すべく、成長投資や基盤強化の投資を積極的に実施していくことを踏まえ、キャッシュフローの創出をより重視することとし、2020年度の業績連動賞与評価からEBITDAの評価割合を高く設定することとしました(「(ロ)(c)業績連動賞与」参照)。その他、役員報酬等の決定方針に関して、特に重要な変更等はございません。

(ロ) 役員報酬等の決定方針

(a) 基本方針

取締役(社外取締役を除く)

- ・当社グループの企業経営理念、CSR基本方針「ニチレイの約束」、並びに経営戦略に則した職務の遂行を強く促すものとする。
- ・長期経営目標を実現するため、グループ重要事項(マテリアリティ)や中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬(業績連動賞与)と中長期的な成果や企業価値に連動する報酬(株式報酬)の割合を適切に設定する。
- ・当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人材の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案した上で、当社の役員に相応しい処遇とする。

社外取締役

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬(固定報酬)のみとする。

(b) 報酬構成・報酬水準

取締役(社外取締役を除く)

社外取締役を除く取締役の報酬は、以下に示すとおり、基本報酬(固定報酬)である「役割給」「取締役手当」及び変動報酬である「業績連動賞与」「株式報酬」により構成しております。業務執行に係る「役割給：業績連動賞与：株式報酬」の比率は、基準額で概ね「60%：20%：20%」となるように設定しております。報酬水準は、客観的な報酬市場調査データ(食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人材の競合する企業の報酬水準)等を参考に、当社取締役の職責・員数及び今後の経営環境の変化等を勘案し、第三者機関の意見を取り入れたうえで、適切な金額に設定しております。

報酬構成要素		目的・概要
基本報酬 (固定報酬)	役割給	業務の執行(職務の遂行)に対する基礎的な報酬 各取締役の役割の大きさに応じて設定
	取締役手当	経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬 取締役について一律の金額で設定
変動報酬	業績連動賞与	毎期の財務目標・戦略目標の達成を動機づける報酬 目標達成時に支給する額(「基準額」)は役割給に対する割合で設定 目標達成度に応じて基準額の0%~200%の範囲内で金銭を支給
	株式報酬 (譲渡制限付株式)	長期視点・グループ全体視点並びに株主・投資家視点の経営を促すための報酬 毎期交付する株式の価値(「基準額」)は役割給に対する割合で設定 毎期、基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

社外取締役

社外取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）のみとしております。報酬水準は、各社外取締役に期待する役割・機能を果たすために費やす時間・労力並びに客観的な報酬市場調査データ（当社と業態や規模が類似する企業の報酬水準）等を勘案したうえで、適切な金額に設定しております。

(c) 業績連動賞与

業績連動賞与として個人別に支給する金銭の額は、各取締役の役割の大きさに応じて設定した「基準額」を、「全社評価基準額」「事業評価基準額」「個人評価基準額」の3つに区分し、それぞれに評価結果（係数）を乗じた額の合計額として算出しております。

役職	業績連動賞与の「基準額」		
	全社評価基準額	事業評価基準額	個人評価基準額
代表取締役	100%	-	-
取締役（事業担当）	50%	30%	20%
取締役（機能担当）	70%	-	30%

個人別賞与支給額	=	全社評価基準額 × 全社評価係数（0～200%）
	+	事業評価基準額 × 事業評価係数（0～200%）
	+	個人評価基準額 × 個人評価係数（0～200%）

各評価係数を算定するための業績評価指標（KPI）は、当社が中期経営計画等において重視する財務指標・戦略指標のなかから選定しております。全社評価係数に係るKPIとその評価割合は以下のとおりです。

全社評価係数に係るKPI	評価割合	選定理由
連結売上高	20%	利益成長の源泉となる事業規模拡大の指標
連結EBITDA	60%	積極的な成長投資をしていくなかのキャッシュフロー創出力と利益成長の指標
連結REP	20%	資本コストを意識した企業価値向上に資する指標

- (注) 1 事業評価係数に係るKPIは全社評価と総合的な売上高(25%)及びEBITDA(75%)とし、個人評価係数に係るKPIは当社の中長期的な戦略課題・取組課題のなかから特に重要なもの（各事業のREP向上のための取組みや後継者育成に関する取組みを含む）を個別に選定しております。
- 2 REP（Retained Economic Profit：経済的獲得利益）とは、当社グループが独自に用いている経営管理指標であり、NOPATから資本コスト（使用資本×WACC）を控除することにより算出しております。

(d) 報酬決定手続き

取締役の個人別の報酬等に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会において決定しております。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の意見等を踏まえるとともに、客観的・専門的な見地からの審議に必要な情報を適切に得ることとしております。

業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における、個人業績の目標及び評価については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、代表取締役社長が決定しております。決定した個人業績の目標及び評価結果については、評価の客観性・公正性を担保するため、適時・適切に取締役会に報告することとしております。最終的な個人別の賞与支給額は、代表取締役社長が起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

(e) その他の重要事項

当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故、不祥事等が発生した場合は、臨時に取締役の報酬等を減額又は不支給とすることがあります。

業績連動賞与については、期初の目標設定時に想定していなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合に、その影響を排除した上で業績等の評価を行い、個人別の賞与支給額を算定することがあります。

業績連動賞与については、これを支給する前に法令や取締役としての善管注意義務又は忠実義務に違反した場合、又は支給後2年以内にその事実が判明した場合、その他これに準ずる事由が生じた場合において、当該事実に係る取締役の賞与受給権は消滅し、又は当社は現に支給した賞与の返還を請求することがあります。

取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等については、取締役に対する当該報酬等の決定方針に準じて決定しております。

当事業年度に係る役員報酬等の額
(イ) 2020年度 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）	対象となる役員 の員数（人）
	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬		
取締役（社外取締役を除く）	262 (162)	81 (48)	85 (85)	428 (295)	7 (7)
社外取締役	32	-	-	32	3
監査役（社外監査役を除く）	48	-	-	48	2
社外監査役	32	-	-	32	5
合計	374 (274)	81 (48)	85 (85)	541 (408)	17 (17)

(注) 1 上記には、2020年6月24日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。

2 上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当社子会社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。取締役（社外取締役を除く）については、括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額となります。社外取締役及び監査役については、連結報酬等の総額の全額が当社が負担する報酬等の総額となります。

3 上記「基本報酬」の額は、2020年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）となります。

4 上記「業績連動賞与」の額は、2020年度の業績等の結果を踏まえて、2021年6月に支給する見込みの額（全額金銭報酬）となります。

5 上記「譲渡制限付株式報酬」の額は、2020年度に費用計上した金額の合計額です。2020年度は、取締役（社外取締役を除く）7名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現物出資させることにより、当社普通株式28,341株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、当社役員としての地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。

当社は取締役を兼務しない執行役員に対して取締役と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2020年度は執行役員4名に対して当社普通株式を9,949株交付しました。

6 株主総会でご承認いただいております取締役及び監査役の報酬等の上限金額等は以下のとおりです。

役員区分	株主総会決議日	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式		役員員数
取締役	2019年6月25日 (第101期定時株主総会)	2億7千万円以内 (うち社外取締役： 5千万円以内)	1億3千万円 以内	1億円 以内	7万株 以内	10 (うち社外取締役：3)
監査役	2012年6月26日 (第94期定時株主総会)	1億2千万円以内	-	-	-	5 (うち社外監査役：3)

取締役の報酬等の上限金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

(ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
当社では連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(二) 2020年度 業績連動賞与の算定方法と評価結果

各取締役の2020年度賞与支給額は、下記算定方法及び業績等の評価に基づき、賞与基準額に対して103.3%～121.2%の範囲となりました。なお、各評価係数を算定するための業績評価指標（KPI）の選定理由は、「(口)(c)業績連動賞与」の記載内容と同様です。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{全社評価基準額} \times \text{全社評価係数 (0～200\%)}_2 + \text{事業評価基準額} \times \text{事業評価係数 (0～200\%)}_3 + \text{個人評価基準額} \times \text{個人評価係数 (0～200\%)}_4$$

評価区分	業績指標 (評価割合)	目標 (百万円)	実績 (百万円)	評価係数		賞与基準額の内訳			
				実績	加重平均	代表取締役	取締役 (事業担当)	取締役 (機能担当)	
全社評価	連結売上高 (20%)	590,000	572,757	85.4%	104.9%	100%	50%	70%	
	連結EBITDA (60%)	51,286	52,618	113.0%					
	連結REP 1 (20%)	8,895	10,167	100%					
担当事業評価	加工食品	売上高 (25%)	238,000	225,450	73.6%	95.9%	-	30%	-
		EBITDA (75%)	23,538	23,692	103.3%				
	水産+畜産	売上高 (25%)	154,000	147,194	77.9%	103.7%			
		EBITDA (75%)	2,134	2,225	112.3%				
	低温物流	売上高 (25%)	209,500	212,320	113.5%	129.1%			
		EBITDA (75%)	22,044	23,557	134.3%				
個人評価	中長期的な戦略課題・取組課題（各事業のREP向上のための取組みや後継者育成に係る取組みを含む）の進捗状況、当社の持続可能性や社会的責任に係る「ニチレイの約束」に即した職務の遂行状況、リーダーシップの発揮状況等を個別に評価			100～150%	-	20%	30%		

(注) 1 REP (Retained Economic Profit: 経済的獲得利益)とは、当社グループが独自に用いている経営管理指標であり、NOPATから資本コスト(使用資本×WACC)を控除することにより算出しております。REPの評価に関しては、目標設定は行わず、中期経営計画の最終年度目標数値に対する達成率や過去3年平均実績等を参考に、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

翌事業年度における目標

2021年度の役員報酬に係る業績評価指標の目標値は次のとおりであります。

評価区分	業績指標 (評価割合)	目標 (百万円)	
全社評価	連結売上高 (20%)	600,000	
	連結EBITDA (60%)	57,183	
	連結REP (20%)	12,466	
担当事業評価	加工食品	売上高 (25%)	240,000
		EBITDA (75%)	26,195
	水産+畜産	売上高 (25%)	150,500
		EBITDA (75%)	2,782
	低温物流	売上高 (25%)	224,000
		EBITDA (75%)	24,612

当事業年度に係る報酬諮問委員会の運営状況

(イ) 2020年度 報酬諮問委員会の活動状況

2020年度の取締役の報酬等の決定に関し、2020年5月～2021年5月までの間に報酬諮問委員会を6回開催し、委員全員が全ての委員会に出席しております。そのうち1回は、審議に必要な客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者機関（ウイリス・タワーズワトソン社）の報酬コンサルタントが同席しております。2020年度の取締役の報酬等に関する主な審議・決定事項は以下のとおりです。

- ・2020年度の各取締役の個人別の報酬等の基準額を確認し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・2020年度業績連動賞与について、業績目標及び評価基準（業績指標の評価ウエイトの変更を含む）等を審議し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・2020年度譲渡制限付株式について、交付株式数等を確認し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・取締役の報酬制度及び報酬水準・報酬構成割合について、経営環境の変化や株主・投資家の要請等を踏まえて、他社との比較結果も考慮した上で、その妥当性を検証しました。
- ・上記検証の結果、取締役の現行報酬制度及び報酬水準・報酬構成割合は概ね適切であり、変更する必要がないことを確認しました。
- ・役員報酬等の決定方針及び開示に関して改正法令（令和元年改正会社法等）への対応が必要であり、社内規程や事業報告及び有価証券報告書への記載について必要な整備を行うことを確認しました。
- ・2020年度の全社業績評価、事業ごとの評価及び代表取締役社長から提案された各取締役の個人評価等の妥当性を審議し、取締役会に答申する2020年度業績連動賞与の個人別支給額を決定しました。

- (注) 1 報酬諮問委員会は、上記について、適時・適切に取締役会に報告・答申しております。取締役会は、当該報告・答申の内容を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容について決定しております。但し、2020年度業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における個人業績評価については、代表取締役社長（大櫛 顕也）が、当社グループにおける最高経営責任者としての立場から各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。他方で、当該個人業績評価結果並びに会社業績評価及び事業ごとの評価等を踏まえた最終的な個人別の賞与支給額については、取締役会が報酬諮問委員会の報告・答申の内容を踏まえて決定しております。
- 2 取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等についても、上記同様のプロセスを経て決定しております。

(ロ) 取締役会による2020年度報酬の妥当性・相当性に関するコメント

2020年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記(イ)に記載のとおり、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引・協業関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断する場合、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会で毎年個別の政策保有株式について中長期的な経済合理性等を検証し、保有意義が薄いと判断する株式は売却しております。検証にあたっては、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	2,486
非上場株式以外の株式	16	21,169

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	2
非上場株式以外の株式	1	122

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日清製粉グループ 本社	3,460,457	3,460,457	加工食品事業等における取引・協業関係 の維持・強化のために保有しております。	有
	6,401	6,235		
キュービー(株)	1,555,007	1,555,007	同上	有
	3,918	3,360		
芙蓉総合リース(株)	416,600	416,600	低温物流事業等における取引・協業関係 の維持・強化のために保有しております。	有
	3,174	2,282		
三菱食品(株)	700,000	700,000	加工食品事業及び低温物流事業等におけ る取引・協業関係の維持・強化のために 保有しております。	無
	2,166	1,945		
(株)京都ホテル	2,008,178	2,008,178	当社グループにおける取引・協業関係の 維持・強化のために保有しております。	無
	1,206	1,184		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPO ホールディングス(株)	173,785	173,785	当社グループにおける財務業務の円滑な 推進のために保有しております。	無
	737	580		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,234,860	1,234,860	同上	無
	730	497		
(株)帝国ホテル	348,024	348,024	加工食品事業等における取引・協業関係 の維持・強化のために保有してありま す。	有
	693	529		
(株)みずほ フィナンシャルグ ループ	337,456	3,374,560	当社グループにおける財務業務の円滑な 推進のために保有しております。	無
	539	417		
(株)千葉銀行	553,000	553,000	同上	有
	400	261		
安田倉庫(株)	301,000	301,000	低温物流事業等における取引・協業関係 の維持・強化のために保有してありま す。	有
	292	254		
日本商業開発(株)	156,000	156,000	不動産事業等における取引・協業関係の 維持・強化のために保有しております。	無
	267	208		
サッポロホールデ ィングス(株)	100,000	100,000	低温物流事業等における取引・協業関係 の維持・強化のために保有してありま す。	有
	229	199		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	39,840	39,840	当社グループにおける財務業務の円滑な 推進のために保有しております。	無
	153	124		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	101,200	101,200	加工食品事業等における取引・協業関係 の維持・強化のために保有してありま す。	有
	133	124		
戸田建設(株)	151,000	151,000	低温物流事業及び不動産事業等における 取引・協業関係の維持・強化のために保 有しております。	有
	122	94		
昭和電工(株)	-	50,000	同社株式は、2021年3月31日時点で保有 していません。	無
	-	111		

- (注) 1 上記の銘柄は、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し、総合的に保有の適否を判断しております。定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載しませんが、上記方針に基づき検証を行った結果、保有意義があると判断しております。
- 2 上記のうち上位10銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
- 3 「当社の株式の保有の有無」については、当該株式発行者が直接保有している場合に有と記載しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

(b) みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,933	28,933
受取手形及び売掛金	82,269	81,749
商品及び製品	39,201	38,498
仕掛品	889	995
原材料及び貯蔵品	7,843	8,372
その他	14,303	11,131
貸倒引当金	131	109
流動資産合計	170,308	169,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 252,672	4 259,690
減価償却累計額	174,989	179,049
建物及び構築物(純額)	77,682	80,641
機械装置及び運搬具	4 106,589	4 115,963
減価償却累計額	78,832	82,434
機械装置及び運搬具(純額)	27,756	33,528
土地	2, 4 36,007	2, 4 38,683
リース資産	37,323	37,199
減価償却累計額	22,724	22,517
リース資産(純額)	14,598	14,681
建設仮勘定	4,534	3,716
その他	4 11,509	4 12,117
減価償却累計額	8,855	9,407
その他(純額)	2,653	2,710
有形固定資産合計	163,233	173,962
無形固定資産		
のれん	2,754	1,493
その他	6,397	6,901
無形固定資産合計	9,152	8,394
投資その他の資産		
投資有価証券	1 35,780	1 40,506
退職給付に係る資産	57	52
繰延税金資産	1,912	2,260
その他	1 9,828	1 11,215
貸倒引当金	268	245
投資その他の資産合計	47,310	53,789
固定資産合計	219,696	236,146
資産合計	390,004	405,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,521	24,645
電子記録債務	2,939	3,427
短期借入金	4,292	6,948
コマーシャル・ペーパー	2,000	-
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	956	4,797
リース債務	3,605	3,572
未払費用	34,893	35,483
未払法人税等	5,299	5,911
役員賞与引当金	228	238
その他	18,683	13,481
流動負債合計	108,419	108,506
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	² 33,420	² 29,010
リース債務	12,076	12,093
繰延税金負債	2,830	4,265
役員退職慰労引当金	175	131
退職給付に係る負債	2,014	1,996
資産除去債務	3,935	4,037
長期預り保証金	3,044	2,121
その他	2,698	3,129
固定負債合計	90,196	86,786
負債合計	198,615	195,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,359	30,418
資本剰余金	5,750	5,795
利益剰余金	156,953	172,436
自己株式	17,642	17,648
株主資本合計	175,421	191,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,016	12,344
繰延ヘッジ損益	802	1,639
為替換算調整勘定	736	1,660
その他の包括利益累計額合計	9,082	12,323
非支配株主持分	6,884	7,100
純資産合計	191,388	210,426
負債純資産合計	390,004	405,719

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	584,858	572,757
売上原価	1 485,784	1 473,954
売上総利益	99,074	98,803
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	17,943	17,991
販売促進費	1,077	1,122
広告宣伝費	4,534	2,886
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	18,742	19,199
退職給付費用	934	971
法定福利及び厚生費	3,334	3,906
旅費交通費及び通信費	2,318	1,062
賃借料	2,007	2,062
業務委託費	3,910	3,966
研究開発費	2 2,486	2 2,403
その他	10,748	10,279
販売費及び一般管理費合計	68,038	65,853
営業利益	31,035	32,949
営業外収益		
受取利息	158	103
受取配当金	737	776
持分法による投資利益	387	376
その他	607	540
営業外収益合計	1,891	1,798
営業外費用		
支払利息	791	709
その他	358	506
営業外費用合計	1,150	1,215
経常利益	31,777	33,532
特別利益		
固定資産売却益	3 81	3 49
投資有価証券売却益	423	144
収用補償金	-	565
その他	-	110
特別利益合計	505	870
特別損失		
固定資産売却損	4 22	4 7
固定資産除却損	5 1,628	5 1,380
減損損失	6 481	6 1,273
その他	357	137
特別損失合計	2,489	2,799
税金等調整前当期純利益	29,792	31,603
法人税、住民税及び事業税	9,566	9,684
法人税等調整額	557	730
法人税等合計	9,008	8,954
当期純利益	20,784	22,649
非支配株主に帰属する当期純利益	1,174	1,437
親会社株主に帰属する当期純利益	19,609	21,212

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	20,784	22,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,978	3,319
繰延ヘッジ損益	151	837
為替換算調整勘定	10	973
持分法適用会社に対する持分相当額	154	224
その他の包括利益合計	1 4,683	1 2,959
包括利益	16,100	25,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,628	24,452
非支配株主に係る包括利益	1,471	1,156

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,307	7,617	142,274	17,443	162,756
当期変動額					
新株の発行	51	51			103
剰余金の配当			4,930		4,930
親会社株主に帰属する当期純利益			19,609		19,609
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,918			1,918
自己株式の取得				199	199
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	51	1,867	14,679	199	12,664
当期末残高	30,359	5,750	156,953	17,642	175,421

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,997	661	594	14,063	6,985	183,805
当期変動額						
新株の発行						103
剰余金の配当						4,930
親会社株主に帰属する当期純利益						19,609
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,918
自己株式の取得						199
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,980	141	141	4,980	101	5,081
当期変動額合計	4,980	141	141	4,980	101	7,582
当期末残高	9,016	802	736	9,082	6,884	191,388

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,359	5,750	156,953	17,642	175,421
当期変動額					
新株の発行	59	59			119
剰余金の配当			5,729		5,729
親会社株主に帰属する当期純利益			21,212		21,212
連結子会社の増資による持分の増減		14			14
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	59	44	15,482	6	15,580
当期末残高	30,418	5,795	172,436	17,648	191,002

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,016	802	736	9,082	6,884	191,388
当期変動額						
新株の発行						119
剰余金の配当						5,729
親会社株主に帰属する当期純利益						21,212
連結子会社の増資による持分の増減						14
自己株式の取得						7
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,327	836	923	3,240	216	3,456
当期変動額合計	3,327	836	923	3,240	216	19,037
当期末残高	12,344	1,639	1,660	12,323	7,100	210,426

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,792	31,603
減価償却費	18,355	19,669
減損損失	481	1,273
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	17
受取利息及び受取配当金	896	880
支払利息	791	709
持分法による投資損益(は益)	387	376
固定資産売却損益(は益)	58	42
固定資産除却損	1,628	1,380
投資有価証券売却損益(は益)	423	144
売上債権の増減額(は増加)	4,750	531
たな卸資産の増減額(は増加)	2,098	477
仕入債務の増減額(は減少)	635	234
収用補償金	-	565
その他	2,833	4,470
小計	55,408	47,958
利息及び配当金の受取額	1,063	1,190
収用補償金の受取額	-	565
利息の支払額	798	712
法人税等の支払額	16,232	3,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,441	45,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,369	28,529
有形固定資産の売却による収入	161	1,623
無形固定資産の取得による支出	1,336	2,124
投資有価証券の取得による支出	2,204	392
投資有価証券の売却による収入	707	257
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	27
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	24	-
その他	1,235	3,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,300	32,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,818	2,456
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	-	2,000
長期借入れによる収入	10,000	409
長期借入金の返済による支出	5,200	955
社債の発行による収入	-	9,951
社債の償還による支出	-	10,000
リース債務の返済による支出	3,782	3,886
自己株式の取得による支出	18	7
配当金の支払額	4,923	5,722
非支配株主への配当金の支払額	803	955
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,680	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,225	10,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	148	45
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,765	2,577
現金及び現金同等物の期首残高	20,668	25,434
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,434	1 28,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 73社

国内連結子会社の数 38社

在外連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

連結子会社の異動

(新規設立による増加 1社)

南京鮮華物流有限公司

(株式取得による増加 1社)

Kevin Hancock Limited

(合併による減少 1社)

(株)広島ニチレイサービス

なお、連結子会社であった期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社の数 16社

国内持分法適用関連会社の数 10社

在外持分法適用関連会社の数 6社

主要な持分法適用会社の名称

(株)日立フーズ&ロジスティクスシステムズ

持分法適用会社の異動

持分法適用会社の異動はありません。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる関連会社は7社で、いずれの会社も連結決算日との差異は3ヵ月以内であるため、当該関連会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は、Nichirei Holding Holland B.V.等、決算日が12月31日の連結子会社が35社であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、賃貸用ビル及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

(イ) 一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

(ロ) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の対象となる金利スワップ等は、当該特例処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引等）

(ロ) ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの、及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの（外貨建金銭債権債務等）

ヘッジ方針

当社グループ制定の「グループ金融商品会計・管理基準」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸出入取引等）の為替レートの変動によるリスクをヘッジするため、為替予約を締結しております。

なお、経常的に発生しない外貨建取引については、取引の都度、ヘッジ方針を定めることとしております。また、利付債権債務等に係る金利変動リスクを適切な状態に変換するため、必要に応じて金利スワップ契約等を締結しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理を行った為替予約及び特例処理によっている金利スワップ等は、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生日以後20年以内の期間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期資金であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは未だ困難な状況であります。当社グループでは、今後ワクチン投与の進展などにより2022年3月期を通して収束・回復局面に向かうことを前提として、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に係る株式及び出資金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,875百万円	6,843百万円
その他(出資金)	370	400

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	729百万円	729百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1,200百万円	1,200百万円

3 保証債務

次の会社の金融機関からの借入等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Shinmei Foods U.S.A. Corporation(連帯保証)	- 百万円	176百万円
その他	1	0
合計	1	176

4 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	701百万円	3,943百万円
機械装置及び運搬具	1,289	1,498
土地	1,366	1,366
その他の有形固定資産	8	8

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	46百万円	175百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,486百万円	2,403百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
機械装置及び運搬具	45百万円	機械装置及び運搬具	46百万円	
土地	34	土地	-	
その他	0	その他	3	
合計	81	合計	49	

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物	2百万円	
機械装置及び運搬具	1	機械装置及び運搬具	4	
工具器具備品	20	工具器具備品	0	
その他	-	その他	0	
合計	22	合計	7	

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
建物及び構築物	158百万円	建物及び構築物	265百万円	
機械装置及び運搬具	126	機械装置及び運搬具	217	
リース資産	20	リース資産	17	
その他	18	その他	10	
撤去費用	1,304	撤去費用	869	
合計	1,628	合計	1,380	

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

減損損失を計上した主な資産は以下のとおりです。また、この他に86百万円の減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
不動産事業用資産	建物及び構築物	日本 東京都千代田区	200
低温物流事業	のれん	フランス	195

（不動産事業用資産）

当社グループは、不動産事業用資産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

上記資産グループについては、大規模リニューアル工事に伴い処分が見込まれる建物及び構築物の帳簿価額相当額200百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、撤去が決定しているため正味売却価額を0円として評価しております。

（のれん）

当社グループは、低温物流事業については、個社ごとにグルーピングしております。

減損損失を計上したのれんについては、投資に見合う回収が不可能と判断されることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額195百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（1）減損損失を計上した主な資産

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
その他	のれん	米国	1,019

（注）上記の他に254百万円の減損損失を計上しております。

（2）減損損失を認識するに至った経緯

その他の事業のバイオサイエンス事業に属するPathcom Systems Corporation社の買収に関して計上したのれんについて、事業環境の変化に伴い事業計画の策定において将来の不確実性を検討した結果、帳簿価額の全額1,019百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（3）資産のグルーピング方法

当社グループは、その他の事業については、個社ごとにグルーピングしております。

（4）回収可能価額の算定方法

のれんを含む固定資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、のれんの回収可能価額をゼロと算定しております。なお、使用価値の見積りは、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、装置販売数量を主要な仮定とした事業計画に基づいております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,472百万円	4,824百万円
組替調整額	424	144
税効果調整前	6,897	4,679
税効果額	1,919	1,359
その他有価証券評価差額金	4,978	3,319
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	214	1,207
税効果額	63	369
繰延ヘッジ損益	151	837
為替換算調整勘定		
当期発生額	97	973
組替調整額	86	-
為替換算調整勘定	10	973
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	154	224
税効果額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	154	224
その他の包括利益合計	4,683	2,959

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1	139,925,532	40,055	-	139,965,587
合計	139,925,532	40,055	-	139,965,587
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	6,658,466	81,520	196	6,739,790
合計	6,658,466	81,520	196	6,739,790

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加40,055株は譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加81,520株の内訳は次のとおりであります。

(変動事由の概要)

所在不明株主の株式買取による増加 77,818株

単元未満株式の買取請求による増加 3,702株

3 普通株式の自己株式の減少196株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,132	16	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	2,797	21	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,797	利益剰余金	21	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1	139,965,587	38,290	-	140,003,877
合計	139,965,587	38,290	-	140,003,877
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	6,739,790	2,454	316	6,741,928
合計	6,739,790	2,454	316	6,741,928

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 普通株式の自己株式の減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,797	21	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	2,931	22	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,731	利益剰余金	28	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	25,933百万円	28,933百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	499	922
現金及び現金同等物	25,434	28,011

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、低温物流事業における冷蔵設備(建物及び構築物)であります。

・無形固定資産

主として、低温物流事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引(転リース取引を含む)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,979	1,926
1年超	12,193	10,670
合計	14,172	12,596

(貸主側)

未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	17	17
1年超	216	199
合計	234	216

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、運転資金需要や設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行などにより調達しております。また、一時的に生じる余剰資金は安全かつ確実に運用することとしております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理マニュアル等に従い日常管理を行い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクの極小化のため、適格な格付けを有する金融機関と取引を行うこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行い、取引結果を当社及び連結子会社の取締役会の構成員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき、財務部門が、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,933	25,933	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 1	82,269 129		
受取手形及び売掛金（純額）	82,139	82,139	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	25,215	25,215	-
資産計	133,287	133,287	-
(1) 買掛金	25,521	25,521	-
(2) 電子記録債務	2,939	2,939	-
(3) 短期借入金	4,292	4,292	-
(4) コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000	-
(5) 未払費用	34,893	34,893	-
(6) 未払法人税等	5,299	5,299	-
(7) 社債	40,000	39,942	57
(8) 長期借入金	34,377	34,434	57
(9) リース債務	15,682	16,612	929
(10) 長期預り保証金	915	903	11
負債計	165,920	166,838	917
デリバティブ取引 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,167	1,167	-
デリバティブ取引計	1,167	1,167	-

1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,933	28,933	-
(2) 受取手形及び売掛金	81,749		
貸倒引当金 1	106		
受取手形及び売掛金(純額)	81,643	81,643	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	29,812	29,812	-
資産計	140,389	140,389	-
(1) 買掛金	24,645	24,645	-
(2) 電子記録債務	3,427	3,427	-
(3) 短期借入金	6,948	6,948	-
(4) 未払費用	35,483	35,483	-
(5) 未払法人税等	5,911	5,911	-
(6) 社債	40,000	39,923	76
(7) 長期借入金	33,808	33,886	77
(8) リース債務	15,665	16,568	902
(9) 長期預り保証金	903	895	8
負債計	166,794	167,690	895
デリバティブ取引 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,374	2,374	-
デリバティブ取引計	2,374	2,374	-

1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、その他有価証券に関する注記事項は「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期預り保証金

営業取引に係る長期預り保証金については、これらは予め返済期日が定められたものではなく、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様、時価は当該帳簿価額によっております。

不動産に係る長期預り保証金(返還時期が確定しているもの)については、新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。また、デリバティブ取引に関する注記事項は「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 1		
其他有価証券	3,672	3,833
関連会社株式	6,875	6,843
出資証券 1	17	17
長期預り保証金 2	2,129	1,218

- 1 非上場株式及び出資証券は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- 2 不動産に係る長期預り保証金（返還時期が確定しているものを除く）は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「(9) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	25,863	-
受取手形及び売掛金	82,269	-
合計	108,132	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	28,874	-
受取手形及び売掛金	81,749	-
合計	110,624	-

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	4,292	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	2,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	10,000	-	10,000
長期借入金	956	4,720	14,570	2,070	10,070	1,988
リース債務	3,605	3,036	2,461	2,063	1,524	2,991

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	6,948	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	-	10,000	10,000
長期借入金	4,797	14,773	2,171	10,070	1,070	924
リース債務	3,572	3,010	2,620	2,077	1,530	2,855

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,950	11,048	12,902
	小計	23,950	11,048	12,902
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,264	1,484	220
	小計	1,264	1,484	220
合計		25,215	12,533	12,681

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,689百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,554	12,170	17,384
	小計	29,554	12,170	17,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	258	280	22
	小計	258	280	22
合計		29,812	12,451	17,361

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,850百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

なお、主なものは、Delightful Gourmet Private Limited社(事業内容:インドにおける食肉及び魚介類の加工・オンライン販売)の株式1,943百万円であります。当該株式は、同社との協業を通じて今後の成長が期待されるインド市場の理解を深めるとともにインド進出の足掛かりとすることを狙いとして取得したものであり、2018年12月及び2019年12月に行われた第三者割当増資の引受を通じて、同社の超過収益力等を反映した、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額をもって取得しております。当該株式の貸借対照表価額を取得原価により評価し、超過収益力等を反映させた実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性が明らかな場合を除き減損処理を行うこととしております。超過収益力等を反映させた実質価額については、取得日以降の増資における発行価額及び株式譲渡における譲渡価額が取得原価を上回る水準で推移していることをもって評価を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	708	423	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	258	144	0

（追加情報）

当社は、2021年6月15日開催の取締役会において、保有するDelightful Gourmet Private Limited社の株式の一部（連結貸借対照表計上額971百万円）について、帳簿価額を上回る金額による株式譲渡契約（既存株主から新規株主への株式譲渡契約）を締結することを決議いたしました。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行っていません。

当連結会計年度において、有価証券について10百万円（その他有価証券で時価のない株式10百万円）減損処理を行っております。

なお、当社グループの減損処理の基準は次のとおりであります。

(1) 個々の銘柄の時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合

時価が1年以内に取得原価にほぼ近い水準まで回復することが明らかな場合を除き、減損処理しております。

(2) 個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上40%未満下落した場合

次のいずれかに該当する場合は回復の可能性がないものとして減損処理しております。

下落率が2年間にわたり取得原価の30%以上40%未満で推移している。

発行会社が債務超過の状態にある。

2期連続して損失を計上し、翌期も損失計上が予想される。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金(予定取引)			
	米ドル		1,116	-	7
	日本円		1,171	-	16
	その他	27	-	1	
為替予約等の 振当処理	買建	買掛金(予定取引)			
	米ドル		46,822	18,589	1,140
	その他		508	-	0
	合計				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			(注)
	米ドル		1,320	-	
	日本円	343	-		
	買建	買掛金			
米ドル	2,464		-		
その他	-	-			
合計			53,775	18,589	1,167

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金(予定取引)	米ドル	3,248	-	8
	日本円		776	-	15	
	その他		-	-	-	
	買建	買掛金(予定取引)	米ドル	38,243	14,161	2,349
その他	138		-	1		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	1,462	-	(注)
	日本円		324	-		
	買建	買掛金	米ドル	2,019	-	
	その他		56	-		
合計			46,270	14,161	2,374	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金、前払退職手当及び退職時一時金の併用制度を採用しております。その他の連結子会社は、確定給付企業年金制度又は退職一時金制度等を採用しております。また、退職給付に関する会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期転進支援制度を設けており、従業員の早期退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産、退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	1,836百万円	1,957百万円
退職給付費用	384	229
退職給付の支払額	211	157
制度への拠出額	35	31
その他	17	53
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	1,957	1,943

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	446百万円	463百万円
年金資産	419	432
	26	30
非積立型制度の退職給付債務	1,930	1,913
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,957	1,943
退職給付に係る負債	2,014	1,996
退職給付に係る資産	57	52
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,957	1,943

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 384百万円 当連結会計年度 229百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度等を含む)への要拠出額は、前連結会計年度1,905百万円、当連結会計年度2,006百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	1,183百万円	1,207百万円
繰越欠損金(注)2	339	878
未払費用	672	826
退職給付に係る負債	694	736
未払賞与	717	699
固定資産等未実現損益	665	679
減価償却超過額	463	554
未払事業税	434	425
投資有価証券評価損	341	341
減損損失	341	278
譲渡損益調整額	240	240
リース会計基準変更時差異	185	140
その他	1,202	1,389
繰延税金資産小計	7,482	8,397
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	319	813
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,132	877
評価性引当額小計(注)1	1,452	1,690
繰延税金資産合計	6,029	6,707
繰延税金負債との相殺額	4,116	4,446
繰延税金資産の純額	1,912	2,260
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,623百万円	5,060百万円
固定資産圧縮積立金	1,252	1,222
未配分利益	737	805
繰延ヘッジ損益	358	725
資産除去債務に対応する有形固定資産	462	425
譲渡損益調整額	139	139
その他	373	332
繰延税金負債合計	6,947	8,711
繰延税金資産との相殺額	4,116	4,446
繰延税金負債の純額	2,830	4,265

(注)1 評価性引当額に重要な変動はございません。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	11	19	18	33	28	228	339
評価性引当額	11	19	18	33	28	208	319
繰延税金資産	-	-	-	-	-	19	(2)19

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 翌事業年度に課税所得が発生する予定であるため、税務上の繰越欠損金のうち一部を回収可能と判断しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (3)	12	8	29	38	40	749	878
評価性引当額	12	8	29	38	38	685	813
繰延税金資産	-	-	-	-	1	63	(4) 64

3 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

4 翌事業年度に課税所得が発生する予定であるため、税務上の繰越欠損金のうち一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異が法定	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	実効税率の100分の5以下であるため	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	注記を省略しております。	0.1
住民税均等割		0.5
評価性引当額の増減		2.8
試験研究費等税額控除		1.2
海外子会社との税率差異		0.1
持分法による投資損益		0.4
関係会社の未配分利益		0.2
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.3

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として冷蔵倉庫の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年~50年と見積り、割引率は0.339%~2.436%(海外0.357%~4.306%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	3,884百万円	3,935百万円
時の経過による調整額	74	76
その他増減額(は減少)	23	25
期末残高	3,935	4,037

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用の建物及び土地を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,119百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は34百万円(特別利益に計上)、減損損失は200百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,033百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,844	9,324
期中増減額	519	30
期末残高	9,324	9,354
期末時価	43,934	47,065

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備投資(251百万円)であり、主な減少額は減価償却費(512百万円)及び減損損失(200百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備投資(786百万円)であり、主な減少額は減価償却費(510百万円)及び用途変更による減少(169百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。ただし、不動産のうち重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商製品・サービス別に「加工食品」、「水産」、「畜産」、「低温物流」及び「不動産」としております。

各事業の概要は次のとおりであります。

- 加工食品：調理冷凍食品・農産加工品・レトルト食品・ウェルネス食品・アセロラ・包装氷の製造・加工・販売
- 水産：水産品の加工・販売
- 畜産：畜産品の加工・販売、肉用鶏の飼育・販売
- 低温物流：輸配送サービス・配送センター機能の提供、物流コンサルティング、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、建築工事・設計
- 不動産：オフィスビル・駐車場の賃貸、不動産の管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	234,395	65,590	86,173	190,446	3,339	579,946	4,912	584,858	-	584,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高	386	181	2,153	16,050	1,625	20,396	769	21,165	21,165	-
計	234,781	65,772	88,327	206,496	4,965	600,343	5,681	606,024	21,165	584,858
セグメント利益 又は損失()	16,725	443	905	11,824	1,982	31,881	280	31,600	564	31,035
セグメント資産	128,407	26,928	18,949	169,648	15,562	359,497	10,997	370,494	19,509	390,004
その他の項目										
減価償却費	5,894	151	267	9,840	701	16,855	410	17,266	1,089	18,355
のれんの償却額	104	-	-	81	-	185	97	283	-	283
持分法適用会社への 投資額	2,314	-	-	3,178	-	5,493	-	5,493	1,753	7,246
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,054	209	138	17,072	476	25,952	256	26,209	1,078	27,287

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。

2 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去 39,431百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益38,867百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等 178,945百万円及び全社資産 198,455百万円であります。

全社資産の主なものは、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	225,180	62,987	81,685	195,723	3,077	568,654	4,103	572,757	-	572,757
セグメント間の内部 売上高又は振替高	269	107	2,414	16,597	1,568	20,957	796	21,753	21,753	-
計	225,450	63,095	84,099	212,320	4,646	589,611	4,899	594,511	21,753	572,757
セグメント利益 又は損失()	17,167	521	1,298	13,084	2,017	34,089	325	33,764	814	32,949
セグメント資産	138,592	26,005	19,344	181,136	16,702	381,781	8,992	390,774	14,945	405,719
その他の項目										
減価償却費	6,525	148	257	10,473	712	18,117	380	18,497	1,171	19,669
のれんの償却額	103	-	-	53	-	156	90	247	-	247
持分法適用会社への 投資額	2,401	-	-	3,157	-	5,558	-	5,558	1,685	7,244
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,438	322	110	19,973	2,300	36,145	66	36,212	1,617	37,829

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。

2 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去 7,804百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益6,989百万円でありませす。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等 189,504百万円及び全社資産204,449百万円でありませす。

全社資産の主なものは、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産でありませす。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費でありませす。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額でありませす。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額でありませす。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行ってござりませす。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
505,190	79,667	584,858

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
145,691	17,541	163,233

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	75,474	加工食品

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
495,907	76,850	572,757

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
152,432	21,529	173,962

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	72,991	加工食品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
減損損失	40	0	-	240	200	481	-	481	-	481

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
減損損失	222	-	-	32	-	254	1,019	1,273	-	1,273

(注)「その他」の金額は、バイオサイエンス事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
当期償却額	104	-	-	81	-	185	97	283	-	283
当期末残高	1,091	-	-	524	-	1,616	1,137	2,754	-	2,754

(注)「その他」の金額は、バイオサイエンス事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
当期償却額	103	-	-	53	-	156	90	247	-	247
当期末残高	951	-	-	542	-	1,493	-	1,493	-	1,493

(注)「その他」の金額は、バイオサイエンス事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,384.90円	1,525.76円
1株当たり当期純利益	147.16円	159.19円

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	191,388	210,426
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	6,884	7,100
普通株式に係る純資産額(百万円)	184,504	203,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	133,225	133,261

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,609	21,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,609	21,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	133,251	133,251

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013年9月4日	10,000 (10,000)	-	0.659	なし	2020年9月4日
"	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年10月23日	10,000	10,000 (10,000)	0.360	なし	2021年10月22日
"	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年10月25日	10,000	10,000	0.190	なし	2023年10月25日
"	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年8月30日	10,000	10,000	0.250	なし	2025年8月29日
"	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年8月31日	-	10,000	0.240	なし	2027年8月31日
合計	-	-	40,000 (10,000)	40,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高の()内書は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	10,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,292	6,948	0.320	-
1年以内に返済予定の長期借入金	956	4,797	1.094	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,605	3,572	2.219	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)(注)2	33,420	29,010	0.357	2022年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)(注)2	12,076	12,093	2.329	2022年～2036年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	2,000	-	-	-
長期預り保証金 (返済期限の定めがないもの)	640	705	0.360	-
合計	56,992	57,128	-	-

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に適用される利率を加重平均したものであります。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,773	2,171	10,070	1,070
リース債務	3,010	2,620	2,077	1,530

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	138,054	281,762	435,716	572,757
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	7,933	16,491	26,116	31,603
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	5,358	10,875	16,952	21,212
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	40.22	81.62	127.23	159.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	40.22	41.40	45.61	31.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,900	6,568
売掛金	17	16
販売用不動産	13	13
関係会社短期貸付金	37,719	39,840
未収入金	17,754	11,538
その他	208	257
流動資産合計	51,604	48,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	312,509	312,932
構築物	3295	3273
機械及び装置	3232	3204
工具、器具及び備品	3448	3437
土地	1,411	1,411
リース資産	135	178
建設仮勘定	28	445
有形固定資産合計	15,059	15,882
無形固定資産		
ソフトウェア	3,029	3,459
その他	9	9
無形固定資産合計	3,038	3,469
投資その他の資産		
投資有価証券	20,834	23,655
関係会社株式	69,701	69,701
関係会社出資金	120	120
関係会社長期貸付金	42,322	45,689
敷金及び保証金	745	745
その他	190	223
貸倒引当金	68	68
投資その他の資産合計	133,846	140,066
固定資産合計	151,944	159,418
資産合計	203,549	207,643

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コマーシャル・ペーパー	2,000	-
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	500	3,700
リース債務	44	24
未払金	1,819	1,618
未払費用	1,885	1,983
未払法人税等	233	142
預り金	14,633	15,637
役員賞与引当金	44	48
その他	106	268
流動負債合計	29,267	31,422
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	32,400	28,700
リース債務	96	154
繰延税金負債	2,437	3,391
長期預り保証金	2,847	1,939
その他	346	18
固定負債合計	68,127	64,203
負債合計	97,395	95,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,359	30,418
資本剰余金		
資本準備金	7,656	7,715
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,656	7,715
利益剰余金		
利益準備金	39	39
その他利益剰余金		
特別償却準備金	28	-
固定資産圧縮積立金	570	552
別途積立金	37,010	37,010
繰越利益剰余金	41,635	45,448
利益剰余金合計	79,284	83,050
自己株式	17,642	17,648
株主資本合計	99,657	103,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,496	8,479
評価・換算差額等合計	6,496	8,479
純資産合計	106,154	112,017
負債純資産合計	203,549	207,643

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
グループ経営運営収入	1 6,194	1 6,439
投資事業受取配当金	1 39,514	1 7,789
不動産事業収入	1 4,280	1 4,080
その他	1 219	1 154
営業収益合計	50,208	18,464
営業費用		
管理費	1, 2 7,154	1, 2 7,516
不動産事業費用	1 2,185	1 1,965
その他	1 109	1 79
営業費用合計	9,449	9,561
営業利益	40,759	8,903
営業外収益		
受取利息	1 685	1 747
受取配当金	1 690	1 911
その他	1 36	1 35
営業外収益合計	1,412	1,694
営業外費用		
支払利息	1 140	1 133
社債利息	145	122
社債発行費	-	48
減価償却費	-	50
その他	1 34	1 51
営業外費用合計	321	406
経常利益	41,850	10,191
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	423	107
特別利益合計	423	107
特別損失		
固定資産除却損	1 423	1 255
減損損失	203	-
その他	-	9
特別損失合計	627	264
税引前当期純利益	41,646	10,034
法人税、住民税及び事業税	747	447
法人税等調整額	189	90
法人税等合計	557	538
当期純利益	41,088	9,496

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	30,307	7,604	0	7,604	39	57	589	37,010	5,429
当期変動額									
新株の発行	51	51		51					
特別償却準備金の取崩						28			28
固定資産圧縮積立金の取崩							18		18
剰余金の配当									4,930
当期純利益									41,088
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	51	51	0	51	-	28	18	-	36,205
当期末残高	30,359	7,656	0	7,656	39	28	570	37,010	41,635

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	43,125	17,443	63,594	10,317	10,317	73,912
当期変動額						
新株の発行			103			103
特別償却準備金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	4,930		4,930			4,930
当期純利益	41,088		41,088			41,088
自己株式の取得		199	199			199
自己株式の処分		0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				3,820	3,820	3,820
当期変動額合計	36,158	199	36,062	3,820	3,820	32,242
当期末残高	79,284	17,642	99,657	6,496	6,496	106,154

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	30,359	7,656	0	7,656	39	28	570	37,010	41,635
当期変動額									
新株の発行	59	59		59					
特別償却準備金の取崩						28			28
固定資産圧縮積立金の取崩							18		18
剰余金の配当									5,729
当期純利益									9,496
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	59	59	0	59	-	28	18	-	3,813
当期末残高	30,418	7,715	0	7,715	39	-	552	37,010	45,448

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	79,284	17,642	99,657	6,496	6,496	106,154
当期変動額						
新株の発行			119			119
特別償却準備金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	5,729		5,729			5,729
当期純利益	9,496		9,496			9,496
自己株式の取得		7	7			7
自己株式の処分		0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,982	1,982	1,982
当期変動額合計	3,766	6	3,880	1,982	1,982	5,863
当期末残高	83,050	17,648	103,537	8,479	8,479	112,017

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、賃貸用ビル及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の対象となる金利スワップは、当該特例処理を行うこととしております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは未だ困難な状況であります。当社では、今後ワクチン投与の進展などにより2022年3月期を通して収束・回復局面に向かうことを前提として、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	100百万円	79百万円
短期金銭債務	14,857	15,859
長期金銭債務	794	794

2 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証	3,711百万円	4,197百万円
関係会社の電子記録債務に対する債務保証	3,717	3,744
その他	1	0
合計	7,429	7,942

3 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	196百万円	185百万円
構築物	12	12
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	3	3

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	47,126百万円	15,594百万円
営業費用	1,087	960
営業取引以外の取引による取引高	950	1,251

2 管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	1,936百万円	1,989百万円
退職給付費用	103	104
役員賞与引当金繰入額	44	48
法定福利及び厚生費	327	753
減価償却費	1,050	1,108
業務委託費	1,061	1,187
広告宣伝費	801	641

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式69,564百万円、関連会社株式137百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式69,564百万円、関連会社株式137百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券及び関係会社株式評価損	308百万円	308百万円
減損損失	210	158
未払賞与	30	25
未払事業税	33	22
その他	474	430
繰延税金資産小計	1,058	945
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	687	709
繰延税金資産合計	371	236
繰延税金負債との相殺額	371	236
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,495百万円	3,334百万円
固定資産圧縮積立金	251	243
特別償却準備金	12	-
その他	48	48
繰延税金負債合計	2,808	3,627
繰延税金資産との相殺額	371	236
繰延税金負債の純額	2,437	3,391

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.3	25.4
評価性引当額の増減	0.0	0.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	5.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,509	1,230	98	709	12,932	19,484
	構築物	295	1	-	22	273	1,302
	機械及び装置	232	0	0	28	204	352
	工具、器具及び備品	448	119	0	130	437	1,465
	土地	1,411	-	-	-	1,411	-
	リース資産	135	92	-	50	178	42
	建設仮勘定	28	1,712	1,294	-	445	-
	計	15,059	3,156	1,393	940	15,882	22,647
無形固定資産	ソフトウェア	3,029	1,389	-	959	3,459	-
	その他	9	0	-	0	9	-
	計	3,038	1,389	-	959	3,469	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	68	-	-	68
役員賞与引当金	44	48	44	48

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - (買取単価又は買増単価)×単元株式数 ×(買取請求株式数又は買増請求株式数)÷単元株式数×1.15% ただし、単元株式数当たりの手数料金額が2,500円に満たない場合は、2,500円として 計算する。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.nichirei.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第102期)) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日) | 2020年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (事業年度
(第102期)) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日) | 2020年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第103期第1四半期
(第103期第2四半期
(第103期第3四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)
自 2020年7月1日
至 2020年9月30日)
自 2020年10月1日
至 2020年12月31日) | 2020年8月7日
関東財務局長に提出
2020年11月6日
関東財務局長に提出
2021年2月5日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書及びその添付書類(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行) | | | 2020年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正有価証券届出書
上記(4)の有価証券届出書の訂正有価証券届出書であります。 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書
であります。 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正臨時報告書
上記(6)の臨時報告書の訂正臨時報告書であります。 | | | 2020年10月5日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2020年7月3日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書(株券、社債券等)
上記(8)の発行登録書(株券、社債券等)の訂正発行登録書(株券、社債券等)
であります。 | | | 2020年10月5日
関東財務局長に提出 |
| (10) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2020年8月25日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社ニチレイ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 村 文 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 賀 恒 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	皆 川 裕 史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんを含む固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表等の注記事項「連結損益計算関係 6 減損損失」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、その他の事業（バイオサイエンス事業）に属するPathcom Systems Corporation社の買収に関して計上したのれんについて、事業環境の変化に伴い計画の策定において将来の不確実性を検討した結果、減損損失を1,019百万円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、Pathcom Systems Corporation社の買収に関して計上したのれんを含む固定資産の回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは装置販売数量を主要な仮定とした事業計画を基礎としている。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんを含む固定資産の減損テストの検討にあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を評価した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の見積りに含まれる売上、営業利益について、経営管理者等と協議し、顧客獲得及び価格について、過去の販売実績・販売契約・商談記録等との整合性を検討した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・主要な仮定である将来の装置販売数量について、契約書における最低購入数量と比較した。 ・使用価値の評価方法及び割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、評価方法と会計基準との整合性及び割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について評価した。

超過収益力等を反映した価額で取得された市場価格のない株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末現在、会社の連結貸借対照表において、「投資有価証券」が40,506百万円計上されており、総資産の10.0%を占めている。また、連結財務諸表等の注記事項「有価証券関係 1.その他有価証券」に記載されているとおり、「投資有価証券」のうち、市場価格のない株式等は3,850百万円であり、親会社の保有するDelightful Gourmet Private Limited社（事業内容：インドにおける食肉及び魚介類の加工・オンライン販売）の株式1,943百万円が含まれる。</p> <p>当該株式は、同社との協業を通じて今後の成長が期待されるインド市場の理解を深めるとともにインド進出の足掛かりとすることを狙いとして取得されたものであり、2018年12月及び2019年12月に行われた第三者割当増資の引受を通じて、同社の超過収益力等を反映した、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額をもって取得されている。なお、連結財務諸表等の注記事項「有価証券関係 2.連結会計年度中に売却したその他有価証券 追加情報」に記載のとおり、会社は、2021年6月15日開催の取締役会において、保有するDelightful Gourmet Private Limited社の株式の一部（連結貸借対照表計上額971百万円）について、帳簿価額を上回る金額による株式譲渡契約（既存株主から新規株主への株式譲渡契約）を締結することを決議している。</p> <p>会社は、当該株式の貸借対照表価額を取得原価により評価し、超過収益力等を反映させた実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性が明らかな場合を除き減損処理を行うこととしている。超過収益力等を反映させた実質価額については、取得日以降の増資における発行価額及び株式譲渡における譲渡価額が取得原価を上回る水準で推移していることをもって評価を行っている。</p> <p>当該超過収益力等を反映させた実質価額の評価は、経営環境の変化による不確実性や経営者の判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、超過収益力等を反映した価額で取得された市場価格のない株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）2019年12月に行われた第三者割当増資について、発行価額が取得原価を上回る水準であることを評価するため、株主間契約書を閲覧するとともに、送金記録と照合した。</p> <p>（2）2020年7月に他の企業により実行された株式譲渡について、取引価額が取得原価を上回る水準であることを評価するため、Delightful Gourmet Private Limited社から会社への通知等を閲覧した。</p> <p>（3）2021年6月の取締役会で決議された株式譲渡について、取引価額が取得原価を上回る水準であることを評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株主間契約書において第三者への株式譲渡が制約されていないことを閲覧した。 ・会社が入手した外部機関の株価評価レポートを閲覧し、取引価額との整合性を検討した。 ・株式譲渡契約について、Delightful Gourmet Private Limited社の役員と協議を行うとともに、取締役会議事録を閲覧した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチレイの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニチレイが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社ニチレイ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村文雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原賀恒一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	皆川裕史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの2020年4月1日から2021年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

超過収益力等を反映した価額で取得された市場価格のない株式の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。